

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第1期(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 服部盛隆

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 田原 彰

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 田原 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

		平成21年度	
		(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
連結経常収益	百万円	118,332	
連結経常利益	百万円	6,057	
連結当期純損失()	百万円	2,845	
連結純資産額	百万円	174,276	
連結総資産額	百万円	4,977,656	
1株当たり純資産額	円	97.22	
1株当たり当期純損失金額()	円	5.47	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円		
自己資本比率	%	3.48	
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.21	
連結自己資本利益率	%	1.87	
連結株価収益率	倍		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	183,543	
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	183,269	
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,065	
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	105,897	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,118 [1,436]	

(注) 1 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行(以下「池田銀行」といいます。)と株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」といいます。)が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

2 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準を採用しております。

7 連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載していません。

8 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の主要な経営指標等

回次		第1期	
決算年月		平成22年3月	
営業収益	百万円	6,971	
経常利益	百万円	5,944	
当期純利益	百万円	5,955	
資本金	百万円	72,311	
発行済株式総数	千株	普通株式	1,192,293
		第一種優先株式	111,000
		第二種優先株式	115,625
純資産額	百万円	199,478	
総資産額	百万円	199,605	
1株当たり純資産額	円	119.11	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	2.70 ()
		第一種優先株式	196を18.5で除した額 ()
		第二種優先株式	204.5を18.5で除した額 ()
1株当たり当期純利益金額	円	3.54	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円		
自己資本比率	%	99.93	
自己資本利益率	%	3.41	
株価収益率	倍	48.02	
配当性向	%	76.27	
従業員数	人	14	

- (注) 1 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前事業年度以前に係る記載はしていません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

- 平成21年5月25日 池田銀行及び泉州銀行は、銀行法上の認可、並びに、両行の定時株主総会、池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会、池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会及び池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合契約書」を締結致しました。
- 平成21年6月16日 池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
- 平成21年6月25日 池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
- 平成21年6月26日 池田銀行及び泉州銀行の定時株主総会並びに池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについてそれぞれ決議致しました。
- 平成21年10月1日 池田銀行及び泉州銀行が株式移転の方法により当社を設立致しました。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場致しました。
- 平成22年1月13日 池田銀行及び泉州銀行の取締役会において、関係当局の認可を前提として、合併契約を締結することを決議し、両行は合併契約を締結致しました。また、当社の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行が合併することを承認する旨を決議致しました。

(注) 当社の完全子会社である池田銀行と泉州銀行は、平成22年5月1日付で存続会社を池田銀行として合併し、商号を株式会社池田泉州銀行(以下「池田泉州銀行」という。)に変更しました。

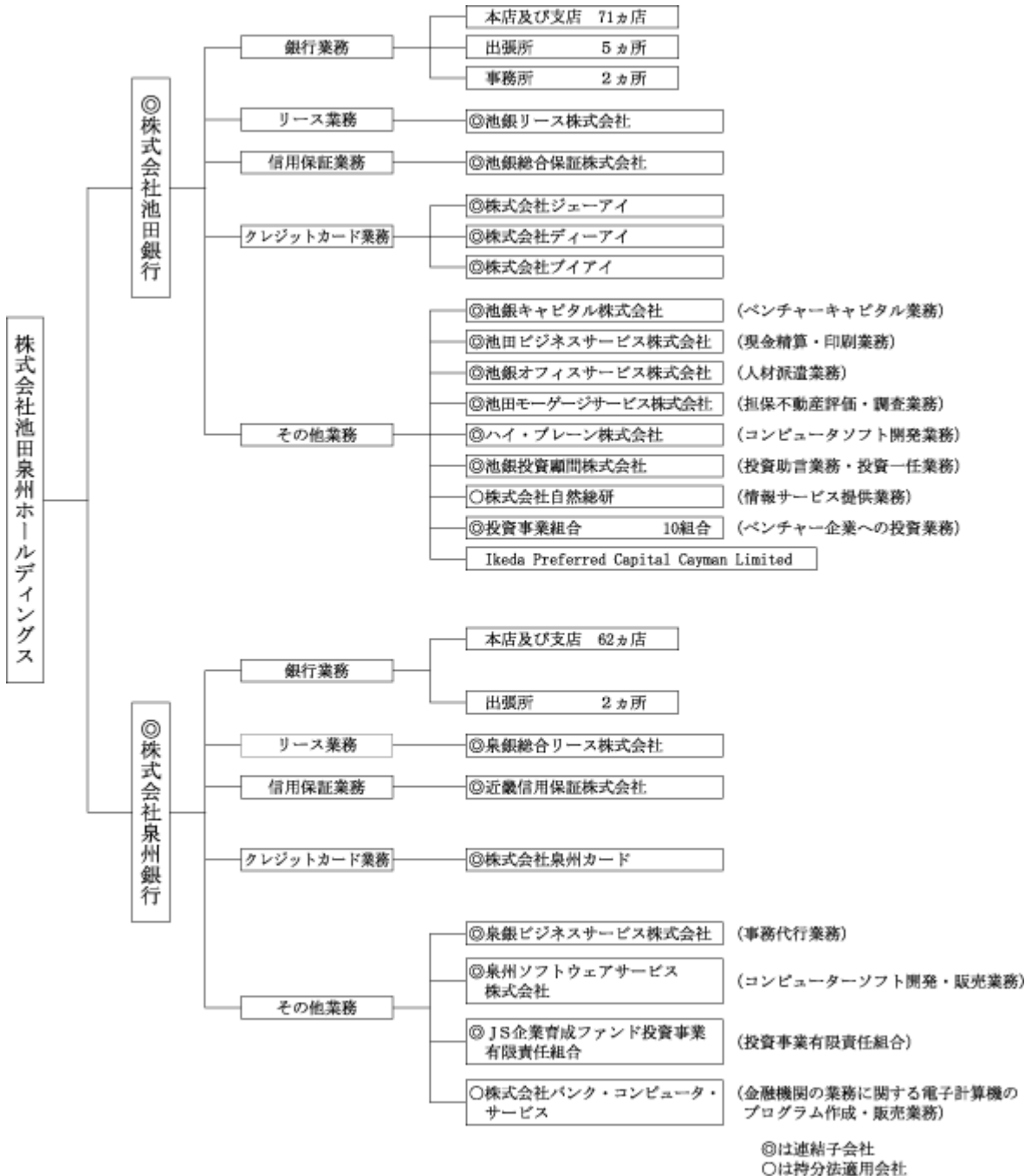
3【事業の内容】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及び付帯する業務を行っております。

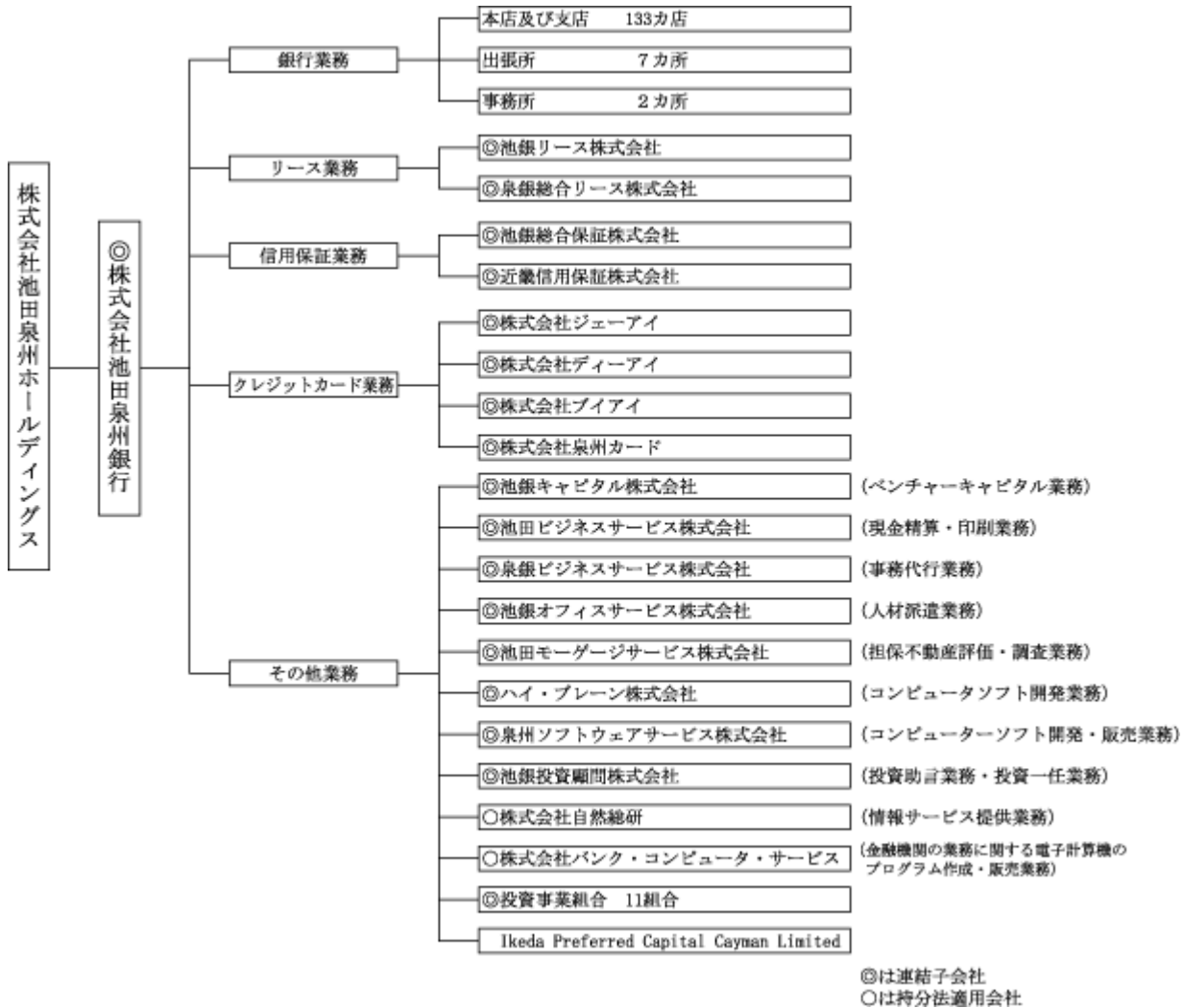
当社グループは、当社、子会社30社(うち連結子会社29社)及び関連会社2社(うち持分法適用関連会社2社)で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。(平成22年3月31日現在)



(注) 池田銀行と泉州銀行は、平成22年5月1日に合併し、池田泉州銀行となりました。
 なお、平成22年5月1日現在の事業系統図は、以下のとおりであります



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社池田銀行	大阪府池田市	50,710	銀行業務	100.00 () []	9 (7)		経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当社へ建 物の一部 賃貸	
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	55,655	銀行業務	100.00 () []	10 (7)		経営管理		
池銀リース株式会社	大阪市中央区	50	リース業務	72.85 (72.85) []	1 (1)				
泉銀総合リース株式会社	大阪府岸和田市	120	リース業務	41.21 (41.21) []	1 ()				
池銀総合保証株式会社	大阪府池田市	180	信用保証業務	60.55 (60.55) []	1 ()				
近畿信用保証株式会社	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の 信用保証業務	100.00 (100.00) []	1 ()				
株式会社ジェーアイ	大阪府池田市	30	クレジットカード業務	74.68 (74.68) []	2 (2)				
株式会社ディーアイ	大阪府池田市	30	クレジットカード業務	90.00 (90.00) []	2 (2)				
株式会社ブイアイ	大阪府池田市	40	クレジットカード業務	100.00 (100.00) []	1 (1)				
株式会社泉州カード	大阪府岸和田市	30	クレジットカード業務	85.00 (85.00) []					
池銀キャピタル株式会社	大阪市北区	426	ベンチャーキャ ピタル業務	65.91 (65.91) []	1 ()				
池田ビジネスサービス株式会社	大阪府池田市	10	現金精算・印刷 業務	100.00 (100.00) []	2 ()				
泉銀ビジネスサービス株式会社	堺市堺区	30	事務代行業務	100.00 (100.00) []	1 ()				
池銀オフィスサービス株式会社	大阪府池田市	20	人材派遣業務	100.00 (100.00) []	2 ()				
池田モーゲージサービス株式会社	大阪府箕面市	20	担保不動産評価 ・調査業務	100.00 (100.00) []	1 ()				
ハイ・ブレーション株式会社	大阪府池田市	50	コンピュータソ フト開発業務	63.10 (63.10) []	2 ()				
泉州ソフトウェアサービス株式会社	大阪府泉佐野市	30	コンピューター ソフト開発・販 売業務	85.00 (85.00) []	1 ()				
池銀投資顧問株式会社	大阪市中央区	120	投資助言業務・ 投資一任業務	100.00 (100.00) []	3 (1)				

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド1号投資 事業有限責任 組合	大阪市北区	300	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド2号投資 事業有限責任 組合	大阪市北区	600	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド3号投資 事業有限責任 組合	大阪市北区	1,000	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 1号投資事業組 合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 2号投資事業有 限責任組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 3号投資事業有 限責任組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド K G I 投資事業 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド D・I 投資事業 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド P C I 投資事業 有限責任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル 夢仕込ファンド K I 投資事業有 限責任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
J S 企業育成 ファンド投資事 業有限責任組合	東京都千代田区	400	投資事業有限責 任組合						
(持分法適用関連 会社)									
株式会社自然総 研	大阪府池田市	80	情報サービス提 供業務	15.00 (15.00) []	5 (1)				
株式会社バンク ・コンピュータ ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務 に関する電子計 算機のプログラ ム作成・販売業 務	45.00 (45.00) []	2 ()				

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,136,582	銀行持株会社	26.81 (24.52)	1 (1)				
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	21.90 (0.06)	1 (1)				

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社池田銀行、株式会社泉州銀行及び近畿信用保証株式会社であります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社池田銀行、株式会社泉州銀行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行であります。

3 上記関係会社のうち、株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、いずれの会社も有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 「議決権の所有割合」又は「議決権の被所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、平成22年5月1日に合併して、株式会社池田泉州銀行となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,823 [1,023]	25 [8]	26 [39]	37 [10]	207 [356]	3,118 [1,436]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,415人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 従業員数には、執行役員を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	41.4	18.5	7,342

- (注) 1 当社従業員は全員、池田銀行又は泉州銀行の出向者であります。なお、上記のほかに池田銀行84人及び泉州銀行87人の兼務者が従事しております。
 2 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 4 当社は、嘱託及び臨時従業員を雇用しておりません。
 5 従業員数には、執行役員9人を含んでおりません。なお、執行役員は全員、池田銀行又は泉州銀行の取締役又は執行役員との兼任者であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、池田銀行従業員組合、泉州銀行労働組合及び泉州銀行従業員組合があります。なお、平成22年5月1日に、池田銀行と泉州銀行が合併して株式会社池田泉州銀行となったことに伴い、同日付で池田銀行従業員組合と泉州銀行労働組合が組織合同して池田泉州銀行職員組合が組織されております。また、泉州銀行従業員組合は、同日付で池田泉州銀行従業員組合に名称変更しております。いずれの組合とも労使間において特記すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前連結会計年度との比較を行っておりません。

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国政府等の大規模景気対策等や高成長の新興国向けを中心とする輸出の持ち直しにより、回復傾向が見られたものの、厳しい雇用・所得環境が続き、国内需要の回復力は依然として弱い状況にあります。

雇用・所得環境は、企業による人員削減の動きが幾分和らいでいるものの、雇用過剰感が根強く、雇用者所得も減少を続け、個人消費も引続き厳しい状況にあります。

設備投資は、大きく減少した後、下げ止まっており、住宅投資は低水準ながら持ち直しつつあります。

物価情勢につきましては、海外市況の持ち直しから、徐々に前年比減少幅は縮小傾向にあります。

金融面につきましては、政策金利である無担保コールレート（翌日物）の誘導目標は、日本銀行が潤沢な資金供給を続けるなか、0.1%近傍で安定的に推移しました。

長期金利は、景気の先行きに対する慎重な見方と国債需給悪化に対する警戒感が交錯し、国内10年金利は1.3%を中心とするレンジ圏内で推移しました。

株価につきましては、海外経済の回復につれて、企業収益の回復期待が高まり、輸出企業の収益改善期待などを背景に、概ね堅調に推移しました。

このような環境のもと、池田銀行及び泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、平成21年10月1日、共同株式移転による経営統合を実施し、当社を設立いたしました。また同日、当社普通株式を東京・大阪の各証券取引所市場第一部に上場いたしました。

本年3月には、世界的な金融機関を取り巻く環境の変化に対応するとともに、経営の柔軟性と機動力を確保し、当社グループ設立により広がる新たな市場での成長を確実なものとするため、当社の新株式の発行及び株式の売出しの実施により約446億円を調達し、子銀行の株主割当増資の払い込みに充当いたしました。

以上のような金融経済情勢のもと、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の預金残高は4兆2,520億16百万円となりました。

当連結会計年度末の貸出金残高は、3兆4,485億81百万円となりました。

当連結会計年度末の有価証券残高は、1兆2,391億35百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は1,183億32百万円となりました。一方、経常費用は1,122億74百万円となりました。

以上の結果、経常利益は60億57百万円となりましたが、子銀行で繰延税金資産の取崩を行ったことから、連結当期純損失は28億45百万円となりました。

当連結会計年度の業務別の業績については、以下のとおりとなりました。

（銀行業務）

経常収益は1,061億52百万円となり、経常費用は1,022億9百万円となりました。

（リース業務）

経常収益は95億25百万円となり、経常費用は96億56百万円となりました。

（信用保証業務）

経常収益は68億99百万円となり、経常費用は77億62百万円となりました。

（クレジットカード業務）

経常収益は16億26百万円となり、経常費用は16億77百万円となりました。

（その他業務）

経常収益は95億25百万円となり、経常費用は36億62百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当期首残高比102億65百万円増加して、1,058億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の増加並びに譲渡性預金及びコールマネー等の減少による支出が1,244億17百万円発生しましたが、預金、借入金(劣後特約付借入金を除く)及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が2,731億28百万円発生したことを中心に、1,835億43百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の売却並びに償還による収入が発生しましたが、有価証券の取得による支出が1兆7,712億23百万円発生したことを中心に、1,832億69百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出が323億42百万円ありましたが、株式の発行による収入446億23百万円があったことを中心に、100億65百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は620億60百万円、役務取引等収支は112億71百万円、その他業務収支は90億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度			
	当連結会計年度	58,491	3,568	62,060
うち資金運用収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度	74,462	4,577	281 78,758
うち資金調達費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度	15,971	1,008	281 16,698
役務取引等収支	前連結会計年度			
	当連結会計年度	11,188	82	11,271
うち役務取引等収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度	16,737	199	16,936
うち役務取引等費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,548	116	5,665
その他業務収支	前連結会計年度			
	当連結会計年度	6,757	2,269	9,027
うちその他業務収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,530	3,047	10,578
うちその他業務費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度	772	777	1,550

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当連結会計年度60百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門で4兆4,695億93百万円、国際業務部門で2,264億44百万円となり、合計で4兆6,424億76百万円となりました。また、資金運用利回りについては、国内業務部門で1.66%、国際業務部門で2.02%となり、合計で1.69%となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門で4兆4,362億63百万円、国際業務部門で2,279億45百万円となり、合計で4兆6,106億46百万円となりました。また、資金調達利回りについては、国内業務部門で0.36%、国際業務部門で0.44%となり、合計で0.36%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	()	()	
	当連結会計年度	(53,562) 4,469,593	(281) 74,462	1.66
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3,386,691	62,635	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	53	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	990,243	11,438	1.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	31,917	37	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,856	14	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,436,263	15,971	0.36
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,199,358	14,055	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	15,970	68	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	38,771	61	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	69,273	84	0.12
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	70,747	757	1.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(当連結会計年度19,963百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度19,000百万円)及び利息(当連結会計年度60百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	226,444	4,577	2.02
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	219,126	4,535	2.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,279	4	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	()	()	
	当連結会計年度	(53,562) 227,945	(281) 1,008	0.44
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	11,380	60	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	356	3	0.90
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	162,409	629	0.38
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(当連結会計年度48百万円)を、控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,642,476	78,758	1.69
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3,386,691	62,635	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	53	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,209,370	15,973	1.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	33,197	42	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,856	14	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,610,646	16,698	0.36
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,210,738	14,115	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	15,970	68	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	39,128	64	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	231,683	714	0.30
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	70,747	757	1.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(当連結会計年度20,011百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度19,000百万円)及び利息(当連結会計年度60百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益の国内業務部門は、167億37百万円となり、国際業務部門と合わせた合計は169億36百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、56億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度	16,737	199	16,936
うち預金・貸出業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,240		2,240
うち為替業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,815	186	3,002
うち証券関連業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	418		418
うち代理業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	855		855
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	604		604
うち保証業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,266	4	2,271
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,460		5,460
役務取引等費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,548	116	5,665
うち為替業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	644	115	760

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,238,777	13,239	4,252,016
流動性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,640,686		1,640,686
定期性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,566,716		2,566,716
その他	前連結会計年度			
	当連結会計年度	31,374	13,239	44,613
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	12,500		12,500
総合計	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,251,277	13,239	4,264,516

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,448,581	100.00
製造業	300,825	8.72
農業, 林業	2,098	0.06
漁業	58	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	353	0.01
建設業	101,021	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	2,887	0.08
情報通信業	11,569	0.34
運輸業, 郵便業	73,911	2.14
卸売業, 小売業	185,733	5.39
金融業, 保険業	89,858	2.61
不動産業, 物品賃貸業	490,412	14.22
学術研究, 専門・技術サービス業	11,854	0.34
宿泊業, 飲食サービス業	15,689	0.46
生活関連サービス業, 娯楽業	28,499	0.83
教育, 学習支援業	6,053	0.18
医療・福祉	31,539	0.91
その他のサービス	69,589	2.02
地方公共団体	136,303	3.95
その他	1,890,311	54.81
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	3,448,581	

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成22年3月31日現在、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	535,905		535,905
地方債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	78,978		78,978
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	174,134		174,134
株式	前連結会計年度			
	当連結会計年度	71,410		71,410
その他の証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	122,149	256,555	378,705
合計	前連結会計年度			
	当連結会計年度	982,579	256,555	1,239,135

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めておりません。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成22年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	72,311
	うち非累積的永久優先株 (注1)	
	新株式申込証拠金	
	資本剰余金	83,063
	利益剰余金	31,107
	自己株式()	1
	自己株式申込証拠金	
	社外流出予定額()	5,673
	その他有価証券の評価差損()	
	為替換算調整勘定	
	新株予約権	
	連結子法人等の少数株主持分	885
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	
	営業権相当額()	
	のれん相当額()	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	635
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	
	繰延税金資産の控除金額()	
計 (A)	181,057	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)		
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	
	一般貸倒引当金	33,858
	負債性資本調達手段等	54,500
	うち永久劣後債務 (注3)	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	39,500
	計	88,358
うち自己資本への算入額 (B)	69,772	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	1,181
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	249,648
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,259,183
	オフ・バランス取引等項目	50,549
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,309,732
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	133,924
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,713
計(E) + (F) (H)	2,443,657	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.21
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.40

(注) 1 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

- 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田銀行及び泉州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に付した債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	
	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		12,563
危険債権		23,668
要管理債権		4,275
正常債権		1,651,497

泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	
	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		13,675
危険債権		13,988
要管理債権		3,449
正常債権		1,810,401

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、関西を代表する「独立系の金融グループ」として、最良の地域金融機関となることを目的に、平成21年10月に池田銀行及び泉州銀行が共同株式移転による経営統合を実施し、設立されました。また、両行は、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、平成22年5月1日に、新銀行「株式会社池田泉州銀行」として合併いたしました。

当社グループは、人口が密集し、産業が集積する大阪ベイエリアに拠点を有し、「リレーションシップバンキングの強化」及び「きめ細かなサービスのご提供」が最大の使命であると認識しております。その認識の下、地域の皆さまのお役に立ち、地域とともに成長する金融グループとして、地域のお客さまとの信頼関係に基づく「ご縁のネットワークの拡充」を重要課題として、経営に取り組んでいるところであります。また、幅広い観点からビジネスネットワークを築き、質の高い商品やサービスを導入していくことで、「関西経済の活性化に寄与」するとともに、地域の皆さまのお役に立ち、「地域の皆様からのご支持No.1」を目指してまいります。

当社グループの経営戦略は以下のとおりであります。

(1) 競争力強化のための3つの独自戦略

大阪ベイエリアに位置する新銀行として、アジア・チャイナ・ビジネスへの対応力・サポート力を大幅に強化するために「アジアチャイナ本部」を設置します。

これまで蘇州事務所で集積したニーズ・実績、独立系地銀ならではの自由で幅広いネットワークを活用して、アジア・チャイナ全域における顧客サポート力を飛躍的に高めてまいります。

地域の発展と銀行サービスの高度化に資する先進技術育成を強化するために「先進テクノ本部」を設置します。

これまで培ってきた関西主要大学・公的機関との緊密な産学官ネットワークを活用し、助成金応募先等の先進技術をもった企業の育成・サポートを行ってまいります。

様々なニーズへの対応力をさらに強化するために「プライベートバンキング本部」を設置します。

幅広い専門家ネットワークにより、高付加価値なサービスを提供し、法人・個人を問わず、様々なニーズに幅広く対応いたします。

(2) アライアンス戦略

独立系の金融機関ならではの系列・グループにとらわれない自由度の高い独自ネットワークを活かし、最も良い商品・サービスをお客さまにご提供します。

(3) 効率化戦略

本部効率化人員を営業部門へ投入するなどの営業面のシナジーに加え、システムや店舗・事務センターの統合・効率化などのコスト面のシナジーにより、ローコストオペレーションを実現してまいります。

新銀行（単体）の目指す経営指標

	平成22年3月末	平成27年3月末
預金残高	4.2兆円	4.7兆円
貸出金残高	3.4兆円	4.0兆円
有価証券残高	1.2兆円	1.3兆円
投資信託残高	2,538億円	4,500億円
保険取扱額	759億円	1,400億円
コア業務純益	140億円	300億円
当期純利益（は当期純損失）	46億円	210億円
コアOHR	78%	60%程度
自己資本比率	池田銀行 10.42% 泉州銀行 9.33%	11.5%前後
本支店人員	2,823人	2,800人
うち本部人員	788人	520人

4【事業等のリスク】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

期待した統合効果を十分に発揮できないリスク

当社は、平成21年10月1日、池田銀行と泉州銀行の共同株式移転により設立されました。また、当社の完全子会社(子銀行)である池田銀行(存続会社)と泉州銀行(消滅会社)が、平成22年5月1日付で合併し(以下、池田銀行と泉州銀行の共同株式移転を「本件株式移転」、池田銀行と泉州銀行の合併を「本件合併」といい、総称して「本件統合」といいます。)、本件統合において企図した当社グループの事業計画の推進及び経営の効率化等を進めていく方針です。

しかしながら、以下の要因等により本件統合の効果が妨げられ、その結果、当初期待した本件統合の効果を十分に発揮できない等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・本件統合において企図した事業計画及び経営の効率化を予定どおり実施できないこと
- ・本件統合に伴う商品・サービス、業務・システム、店舗等の統合による想定外の追加費用の発生
- ・本件統合後の顧客との関係の変化、営業戦略の不奏功等により、本件統合によるシナジーを発揮できないこと
- ・本件合併後のシステム統合におけるシステム障害等の不測の事態の発生
- ・当社グループの資産及び貸出債権等に統一的な会計基準、償却引当基準その他の基準及び手続が適用されることによる追加の与信関係費用その他の費用や損失の発生

大株主との関係に関するリスク

株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」といいます。)は、平成22年3月31日現在、当社の総議決権(但し、当社の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)の約15%の議決権(但し、当社の第一種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)を保有しております。当社グループは、BTMU及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUF G」といいます。)との親密な関係を今後も継続してまいります。当社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い、池田銀行、泉州銀行とBTMUは一定の合意(当該合意内容の詳細については、後記「5 経営上の重要な契約等 (2) 当社子銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行との間の当社の議決権に関する契約」をご参照下さい。)をしており、当該合意により、将来的に、当社は、BTMU及びMUF Gの持分法適用会社から外れることを想定しております。当社グループは、現時点においても、BTMU及びMUF Gとは独立して事業経営を行っておりますが、BTMUは当社の総議決権の約15%を有する当社の大株主であることから、BTMUの事業戦略又は投資方針等に変更が生じた場合等においては、当社グループの経営方針及び業務遂行に対して影響を及ぼす可能性があります。

また、BTMUが、上記の合意に基づき、多数の当社株式を一定期間において売却した場合には、一時的に当社株式の市場における流通量が増加し、これにより当社の株価に影響を受ける可能性があります。

第一種優先株式及び第二種優先株式の取得に関するリスク

当社は、本件株式移転に伴い、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しておりますが、当社は、当社グループとしての最適な資本政策を常に検討しており、今後、必要に応じて第一種優先株式及び第二種優先株式を取得する場合には、当社グループの財政状態、分配可能額や当社の株価に影響を受ける可能性があります。

(2) 地域経済への依存のリスク

当社グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当社グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争に関するリスク

当社グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当社グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 持株会社のリスク

当社が銀行子会社及び関連事業を営む子会社・関連会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制等により、その金額が制限される場合があります。また、これら会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(5) 信用リスク

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、当社グループの不良債権は、景気動向や、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、ヘッジ取引等によりリスクのエクスポージャーを低減するための諸施策を実施しておりますが、かかる施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

(8) 事務リスク

当社グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人的リスク

他の金融機関や異業種との競合の結果として当社グループの求める人材を確保できない場合、人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当社グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当社グループの業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各種規制の変更リスク

当社は、池田銀行及び泉州銀行(両行は平成22年5月1日に合併し商号を「池田泉州銀行」に変更しております。)を子会社とする銀行持株会社として、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市場、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。例えば、平成21年12月4日には中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が施行され、金融機関の努力義務として中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には貸付条件の変更等を行うよう努める旨が定められております。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)風説・風評の流布によるリスク

銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、昨今の経済環境を踏まえ繰延税金資産を取り崩したことから、平成22年3月期連結会計年度においては法人税等合計を10,350百万円計上したことから、当期純損失は2,845百万円となりました。今後も、当社グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第二基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社グループの銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(16)情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当社グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)外的要因(テロ等)に関するリスク

テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ等)の流行等により、当社グループの業務の一部が不全となった場合、当社グループの経営成績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)訴訟等のリスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)内部統制の構築等に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、平成22年3月期から連結財務諸表に関して財務報告に係る内部統制報告書を開示することとなり、また、会社法上の規定に従い、内部統制システムの構築を行っております。

当社グループとして、金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において内部統制について重要な欠陥が存在する等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社子銀行との経営管理契約締結について

当社は、当社の完全子会社である池田銀行と泉州銀行との間で、当社が両行に対して行う経営管理に関して、平成21年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

(2) 当社子銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行との間の当社の議決権に関する契約

当社グループは、BTMU及びMUF Gとの親密な関係を今後も継続してまいります。当社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い池田銀行、泉州銀行とBTMUは以下の合意をしております。

1 BTMUは、池田銀行及び泉州銀行に対して、平成22年3月31日までに、() MUF Gグループ(BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者を併せたものをいいます。以下同じ。)の保有する当社の議決権株式に係る議決権が、合計して、当社の総議決権の20%に実務上可能な限り近い値となること、() BTMU、MUF G及びMUF Gの子会社の保有する当社の議決権株式に係る議決権が、合計して、当社の総議決権の15%未満となること、() MUF Gの子会社の保有する当社の議決権株式に係る議決権が、それぞれ単体で、当社の総議決権の5%以下となること、() BTMUの保有する当社の議決権株式に係る議決権が、単体で、当社の総議決権の5%以下となることを確約しております。

2 上記議決権割合の可及的速やかな達成に向けて、BTMUは、その保有する当社の普通株式のうち、当社の総議決権の3分の1を超える部分に対応する株式について、株式相場の状況や株式相場への影響を考慮の上、平成22年3月31日までに、MUF Gグループ以外の者への売却処分を完了することができるよう最大限努力する義務を負っております。

3 BTMUは、上記議決権割合を可及的速やかに達成するために、法令の許容する限度において、その保有する当社の普通株式につき、平成22年3月31日までに、株式処分信託を設定するほか、売却処分をするために必要性が高いと合理的に認められる場合には、信託を解除して、他の売却処分を行うことがあります。上記株式処分信託のうち、BTMUの保有する当社の普通株式の、当社の総議決権の20%を超える部分に対応する株式に係る信託については、BTMUは、その議決権その他株主としての権利の行使に係る指図を一切行わず、その処分及び議決権の行使その他の運用に関する指図権の行使を一定の投資運用業者に対して一任することとし、当該投資運用業者は、その運用する資産に一般的に適用されるものとして公表している議決権行使の基本方針に従って議決権を行使することとされています。なお、BTMUは、本3に定める期限までに所定の株式処分信託の設定を完了すれば足り、同期間までに株式処分信託に基づく当社の普通株式の売却が完了することまでは要しないものとされています。

4 更に、BTMUは、当社の企業価値を高めるべく協力し、独立性をより実質的なものとするため、池田銀行及び泉州銀行に対して、平成24年9月30日までに、遅くとも平成26年9月30日までの可能な限り早い機会に、当社の議決権に関連して、() MUF Gグループが保有する議決権株式に係る議決権の割合が、合計して、当社の総議決権の15%未満となるようにすること、() BTMU、MUF G及びMUF Gの子会社の保有する議決権株式に係る議決権が、合計して、当社の総議決権の10%未満となること、() MUF Gの子会社の保有する議決権株式に係る議決権が、それぞれ単体で、当社の総議決権の5%以下となること、() BTMUの保有する議決権株式に係る議決権が、単体で、当社の総議決権の5%以下となること、() 当社がBTMU及びMUF Gの持分法適用会社ではなくなる(但し、当社の定款第16条の定めにより、第一種優先株式の議決権が発生している場合には、その議決権が発生していないと仮定したときに、持分法適用会社でなくなる状況とすれば足り)を確約しております。

(3) 子会社の合併

池田銀行と泉州銀行は、平成22年1月13日開催の取締役会において、関係当局の認可を前提として、合併契約書の締結を決議し、同日付にて合併契約書を締結いたしました。

1 合併の目的

両行は、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、「株式会社池田泉州銀行」として合併いたします。

2 合併の要旨

合併の日程

合併決議取締役会・合併契約締結 平成22年1月13日(両行)

合併契約承認臨時株主総会 平成22年1月13日(両行)

合併決議取締役会・合併契約締結 平成22年1月13日(両行)

合併の方式

両行は対等の精神に基づき合併いたしますが、法手続上、池田銀行を存続会社とする吸収合併方式とし、泉州銀行は解散いたします。

合併に係る割当ての内容

両行は、いずれも当社がそれぞれの発行済株式のすべてを保有しているため、合併に際し、株式その他の金銭等の交付はいたしません。

合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

泉州銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

資本金及び資本準備金

合併により、資本金及び資本準備金の額の増加はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成21年10月1日池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前連結会計年度との比較・分析に係る記載はしていません。

(1) 経営成績の分析

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、822億98百万円となりました。その要因は以下のとおりであります。

イ 資金利益

当連結会計年度の資金利益は、619億99百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当連結会計年度の役務取引等利益は、112億71百万円となりました。

ハ その他業務利益

当連結会計年度のその他業務利益は、90億27百万円となりました。

経常利益

営業経費559億26百万円、不良債権処理費用202億66百万円及び株式関係損益18億93百万円を計上したことから、経常利益は60億57百万円となりました。

当期純損失

経常利益は60億57百万円となりましたが、子銀行で繰延税金資産の取崩を行ったことから、当期純損失は28億45百万円となりました。

主要損益の状況

	当連結会計年度 (百万円)
連結粗利益	82,298
資金利益	61,999
役務取引等利益	11,271
その他業務利益	9,027
営業経費()	55,926
不良債権処理費用()	20,266
うち貸出金償却	9,035
うち個別貸倒引当金繰入額	2,919
うち一般貸倒引当金繰入額	6,830
株式等関係損益	1,893
持分法による投資損益	161
その他	2,101
経常利益	6,057
特別損益	1,354
うち償却債権取立益	1,471
税金等調整前当期純利益	7,412
法人税等合計()	10,350
法人税、住民税及び事業税()	687
法人税等調整額()	9,662
少数株主損失()	92
当期純損失()	2,845

与信関連費用 - 18,795

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用)
+ (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(2) 財政状態の分析

預金残高

当連結会計年度末の預金残高は、子銀行において個人預金・法人預金とも増加したことを主因に、4兆2,520億16百万円となりました。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、子銀行において住宅ローンを中心に増加したことを主因に、3兆4,485億81百万円となりました。

有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、1兆2,391億35百万円となりました。

	当連結会計年度末 (百万円)
預金	4,252,016
うち個人預金	3,508,871
貸出金	3,448,581
うち住宅ローン	1,748,542
有価証券	1,239,135

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当期首残高比102億65百万円増加して、1,058億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の増加並びに譲渡性預金及びコールマネー等の減少による支出が1,244億17百万円発生しましたが、預金、借入金(劣後特約付借入金を除く)及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が2,731億28百万円発生したことを中心に、1,835億43百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の売却並びに償還による収入が発生しましたが、有価証券の取得による支出が1兆7,712億23百万円発生したことを中心に、1,832億69百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出が323億42百万円ありましたが、株式の発行による収入446億23百万円があったことを中心に、100億65百万円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、主にお客さまの利便性向上と営業力強化のために、全体で22億62百万円の設備投資を行いました。

銀行業務部門では、店舗の改修・設備更新などを行いました結果、設備投資額は20億86百万円となりました。

なお、リース業務部門、信用保証業務部門、クレジットカード業務部門及びその他業務部門では、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社		本社	大阪市北区	事務所				40		40	14 ()
連結 子会社	株式会社 池田銀行	本店	大阪府池田市	店舗 事務所	4,654	1,479	771	267		2,518	128 (34)
		石橋支店 ほか3店	大阪府池田市	店舗	818	113	122	40		276	45 (18)
		豊中支店 ほか9店	大阪府豊中市	店舗	1,871	462	315	166	0	946	146 (40)
		吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	店舗	364	222	315	144		682	77 (22)
		箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	店舗	1,154	101	136	51		289	47 (13)
		摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	店舗			130	39		169	23 (4)
		彩都支店	大阪府茨木市	店舗	1,071	220	136	64		421	8 (2)
		富田支店	大阪府高槻市	店舗	777	150	86	23		259	16 (2)
		高安支店	大阪府八尾市	店舗	357	79	15	18		112	13 (5)
		東大阪支店	大阪府東大阪市	店舗			20	17	0	38	17 ()
		能勢支店	大阪府 豊能郡能勢町	店舗	(7) 1,093	20	22	18		60	9 (2)
		ときわ台支店 ほか1店	大阪府 豊能郡豊能町	店舗	1,149	102	64	28		196	16 (5)
		大阪支店 ほか1店	大阪市中央区	店舗			65	51		116	19 (4)
		大阪梅田本部	大阪市北区	店舗 事務所	(889) 889		2,577	481	7	3,066	200 (8)
		梅田支店 ほか1店	大阪市北区	店舗			71	41	0	113	35 (7)
		大阪西支店	大阪市西区	店舗			9	7		17	28 ()
		淡路支店 ほか2店	大阪市東淀川区	店舗	344	1	50	37	1	89	50 (11)
		大宮町支店	大阪市旭区	店舗	555	52	22	8	0	84	15 (2)
		新大阪支店	大阪市淀川区	店舗			8	24		32	19 ()
		神戸支店	神戸市中央区	店舗			40	15		55	17 (1)
六甲支店	神戸市灘区	店舗			60	27		87	14 (4)		
西宮北口支店 ほか2店	兵庫県西宮市	店舗	569	35	75	64		175	38 (9)		
武庫之荘支店 ほか2店	兵庫県尼崎市	店舗	934	287	246	55		589	36 (10)		

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田銀行	川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	店舗	(10) 1,012	113	175	89	1	380	94 (39)
		伊丹支店 ほか1店	兵庫県伊丹市	店舗	386	28	90	38		158	30 (10)
		宝塚支店 ほか6店	兵庫県宝塚市	店舗	940	399	491	174	0	1,066	82 (31)
		三田支店 ほか2店	兵庫県三田市	店舗	117	59	298	61		419	29 (11)
		日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川町	店舗			29	19		48	15 (5)
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	(473) 473		214	87		302	12 (3)
		京都支店	京都市下京区	店舗	367	347	22	7		377	9 (1)
		東京支店	東京都千代田区	店舗			3	6	0	10	10 ()
		情報システム センター	兵庫県三田市	事務セン ター	25,846	3,515	2,957	288	1	6,761	66 (51)
		大阪事務 集中センター	大阪府中央区	事務セン ター	(608) 608		30	20	9	60	15 (8)
	社宅・寮	大阪府池田市 ほか	社宅・寮	(2,047) 3,147	459	312	8		780		
	その他	大阪府池田市 ほか	倉庫等	(1,097) 3,731	340	164	12	0	519		
	株式会社 泉州銀行	本店	大阪府岸和田市	店舗 事務所	2,577	335	314	353	63	1,067	384 (138)
		大阪支店 ほか1店	大阪府中央区	店舗			78	30	18	127	52 (6)
		城東支店	大阪府城東区	店舗			22	3	17	42	31 (8)
		昭和田支店	大阪府阿倍野区	店舗			33	8	6	48	34 (7)
		帝塚山支店 ほか1店	大阪府住吉区	店舗	743	64	65	6	12	148	21 (6)
		駒川町支店	大阪府東住吉区	店舗	360	66	36	4	3	111	23 (4)
		住之江支店	大阪府住之江区	店舗			15	3	0	20	8 (3)
		豊中支店 ほか1店	大阪府豊中市	店舗	628	260	92	9	2	364	32 (6)
枚方北支店 ほか1店		大阪府枚方市	店舗			72	7	5	85	30 (6)	
大東支店 ほか1店		大阪府大東市	店舗	1,048	234	76	9	6	326	29 (6)	
交野支店		大阪府交野市	店舗	418	290	29	5	4	331	7 (7)	
八尾支店		大阪府八尾市	店舗			7	3	7	17	23 (6)	
東大阪支店		大阪府東大阪市	店舗			23	4	3	32	22 (3)	
金剛支店 ほか1店		大阪府富田林市	店舗			40	5	9	56	12 (7)	
松原支店		大阪府松原市	店舗	(23) 578	34	35	2	0	72	19 (4)	
羽曳野支店	大阪府羽曳野市	店舗	396	28	38	3	9	80	9 (7)		
藤井寺支店	大阪府藤井寺市	店舗			17	4	1	23	27 (4)		
堺支店 ほか1店	堺市堺区	店舗	728	55	134	11	25	227	51 (10)		
初芝支店 ほか2店	堺市東区	店舗	1,141	299	113	12	18	444	39 (20)		

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 泉州銀行	鳳支店 ほか3店	堺市西区	店舗	(103) 2,059	181	289	20	15	507	51 (23)
		泉ヶ丘支店	堺市南区	店舗			38	4	18	62	17 (6)
		堺市駅前支店 ほか2店	堺市北区	店舗	495	6	107	12	23	150	27 (17)
		東山支店	堺市中区	店舗	375	61	25	2	2	92	5 (5)
		泉大津支店	大阪府泉大津市	店舗	898	152	53	5	16	228	16 (6)
		和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	店舗	2,511	534	482	52	66	1,135	76 (30)
		高石支店	大阪府高石市	店舗			17	5	9	32	21 (8)
		忠岡支店	大阪府 泉北郡忠岡町	店舗	(320) 320		38	5	15	59	18 (8)
		久米田支店 ほか2店	大阪府岸和田市	店舗	(580) 1,472	423	134	14	24	597	47 (30)
		貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	店舗			77	12	13	103	34 (13)
		泉佐野支店 ほか2店	大阪府泉佐野市	店舗	(466) 1,466	116	158	16	24	316	55 (28)
		泉南支店 ほか2店	大阪府泉南市	店舗	1,464	377	164	12	6	560	33 (12)
		熊取支店	大阪府 泉南郡熊取町	店舗	642	207	169	3	8	389	20 (8)
		田尻支店	大阪府 泉南郡田尻町	店舗	(390) 390		67	2	0	70	6 (4)
		岬町支店	大阪府 泉南郡岬町	店舗			10	2	0	14	7 (4)
		阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	店舗	(372) 772	1	135	11	12	159	28 (16)
		東京支店	東京都千代田区	店舗			0	4	1	5	17 (4)
		和歌山支店	和歌山県 和歌山市	店舗			16	6	0	23	20 (7)
		京阪寝屋川住 宅ローンセン ター	大阪府寝屋川市	住宅ロー ンセン ター			0	1	0	2	6 (1)
		システムセン ター	大阪府泉佐野市	システム センター	6,035	2,514	1,480	43	270	4,308	39 (21)
事務集中セン ター	堺市堺区	事務集中 センター	1,963	116	234	18	5	374	49 (14)		
淡輪寮 ほか7か所	大阪府 泉南郡岬町ほか	社宅・寮 ・厚生施 設	1,306	163	180	2		346	(4)		
その他の施設 7か所	大阪府貝塚市 ほか	事務所・ 倉庫ほか	(410) 1,461	274	364	29	7	674	()		

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	池銀リース 株式会社	本社	大阪市中央区	事務所			0	6		6	16 (4)
	泉銀総合リ ース株式会社	本社	大阪府岸和田市	事務所			2	6		8	9 (4)

信用保証業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	池銀総合保証 株式会社	本社	大阪府池田市	事務所				4		4	15 (4)
	近畿信用保証 株式会社	本社	大阪府貝塚市	事務所			11	7		19	11 (35)

クレジットカード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 ジェーアイ	本社	大阪府池田市	事務所				0		0	19 ()
	株式会社 ディーアイ	本社	大阪府池田市	事務所				0		0	3 (2)
	株式会社 ファイアイ	本社	大阪府池田市	事務所				0		0	4 (1)
	株式会社 泉州カード	本社	大阪府岸和田市	事務所			4	2		7	11 (7)

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	池銀キャピ タル株式 会社	本社	大阪市北区	事務所				1	0	2	5 (4)
	池田ビジネ スサービ ス株式 会社	本社	大阪府池田市	事務所					10	10	77 (34)
	泉銀ビジネ スサービ ス株式 会社	本社 ほか	堺市堺区ほか	事務所			0	24		24	20 (69)
	池銀オフィ スサービ ス株式 会社	本社	大阪府池田市	事務所							3 (244)
	池田モーゲ ージサー ビス株 式会社	本社	大阪府箕面市	事務所				0		0	11 (3)
	ハイ・ブレ ーン株 式会社	本社	大阪府池田市	事務所			0	21		21	47 (6)
	泉州ソフト ウェアサ ービス 株式 会社	本社	大阪府泉佐野市	事務所			0	2		2	27 (3)
池銀投資顧 問株 式会社	本社	大阪市中央区	事務所			0	1		1	3 (1)	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,515百万円であります。
- 2 従業員数の()内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械1,327百万円、その他2,085百万円であります。
- 4 銀行業務を営む連結子会社の店舗外現金自動設備178か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地12百万円(87㎡)及び建物517百万円が含まれております。
- 6 上記には、リース業務を営む連結子会社からのリース資産768百万円が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、店舗政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は44億55百万円であり、その所要資金についてはほぼ全額自己資金にて充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
池田 銀行	夙川支店	兵庫県西宮市	新店	銀行業務	店舗	375	15	自己資金	平成22年 4月	平成22年 11月
	淡路支店	大阪市東淀川 区	移転	銀行業務	店舗	180		自己資金	平成22年 4月	平成23年 2月
	その他	大阪市北区他	新店・移転 更新・改装	銀行業務	店舗等	1,964		自己資金		
	事務機械等		更新	銀行業務		921		自己資金		
泉州 銀行	その他	大阪府岸和田 市他	改修	銀行業務	店舗等	664	27	自己資金		
	事務機械等			銀行業務		349		自己資金		
	合計					4,455	42			

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
池田銀行	淡路支店	大阪市東淀川区	銀行業務	店舗	16	平成23年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,250,250,000
第一種優先株式	111,000,000
第二種優先株式	138,750,000
計	4,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,192,293,163	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注1)
第一種優先株式	111,000,000	同左		(注2)
第二種優先株式	115,625,000	同左		(注2)
計	1,418,918,163	同左		

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 196円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 204円を18.5で除した金額(但し、平成22年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき204.5円を18.5で除した金額とする。)

非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 5,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 4,000円を18.5で除した金額

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得条項
平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき5,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき4,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (6) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (7) 単元株式数 100株
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日(注1)	1,186,166,463	1,186,166,463	50,000	50,000	12,500	12,500
平成22年3月8日(注2)	210,000,000	1,396,166,463	20,130	70,130	20,130	32,630
平成22年3月23日(注3)	22,751,700	1,418,918,163	2,180	72,311	2,180	34,811

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成21年10月1日付で池田銀行及び泉州銀行の共同株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

2 有償一般募集 発行価格200円 発行価額191.72円 資本組入額95.86円

3 有償第三者割当 発行価格191.72円 資本組入額95.86円

割当先 三菱UFJ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		85	57	2,222	180	7	36,151	38,702	
所有株式数(単元)		5,623,912	206,992	3,257,428	411,488	307	2,419,547	11,919,674	325,763
所有株式数の割合(%)		47.18	1.74	27.33	3.45	0.00	20.30	100.00	

(注) 1 自己株式5,387株は「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が418単元含まれております。

第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,110,000						1,110,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		11				12	
所有株式数(単元)		92,500		1,063,750				1,156,250	
所有株式数の割合(%)		8.00		92.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	192,444	13.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	170,597	12.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145,314	10.24
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375	2.28
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	32,034	2.25
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.10
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,607	2.01
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	17,858	1.25
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,282	1.21
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	16,594	1.16
計		682,908	48.12

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式192,444千株は、信託業務に係る株式であります。

そのうち1,474千株は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。

そのうち302千株は、富士火災海上保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は富士火災海上保険株式会社が留保しております。

そのうち284千株は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式145,314千株は、信託業務に係る株式であります。

そのうち8,389千株は、ニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。

3 銀行等保有株式取得機構から、平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	122,088	10.29

また、当該報告により、従来主要株主ではなかった銀行等保有株式取得機構は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

4 平成22年4月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行が平成22年3月30日現在保有する129,529,900株(発行済株式数に占める割合9.12%)について、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として信託対象株式を売却することを目的とした信託契約を締結した旨の報告を受けておりますが、そのうち一部の議決権について株式会社三菱東京UFJ銀行が指図を留保しております。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,924,448	14.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,705,979	13.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,453,143	11.15
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	297,990	2.28
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	286,071	2.19
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	172,821	1.32
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	165,944	1.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	140,599	1.07
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	101,205	0.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	94,752	0.72
計		6,342,952	48.68

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有議決権数1,924,448個は、信託業務に係る株式であります。そのうち14,744個は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。そのうち3,025個は、富士火災海上保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は富士火災海上保険株式会社が留保しております。そのうち2,849個は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有議決権数1,453,143個は、信託業務に係る株式であります。そのうち83,897個は、ニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。
- 3 銀行等保有株式取得機構から、平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	122,088	10.29

また、当該報告により、従来主要株主ではなかった銀行等保有株式取得機構は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

- 4 平成22年4月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行が平成22年3月30日現在保有する129,529,900株(発行済株式数に占める割合9.12%)について、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として信託対象株式を売却することを目的とした信託契約を締結した旨の報告を受けておりますが、そのうち一部の議決権について株式会社三菱東京UFJ銀行が指図を留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 111,000,000 第二種優先株式 115,625,000	1,110,000	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総 数等 発行済株式」の(注 2)を参照してください。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,962,100	11,919,621	
単元未満株式	普通株式 325,763		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,418,918,163		
総株主の議決権		13,029,621	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が41千株含まれており
ます。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が418個含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	5,300		5,300	0.00
計		5,300		5,300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,387	1,747,788
当期間における取得自己株式	313	45,510

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,387		5,700	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、安定的配当の考え方を維持しつつ、積極的に株主の皆さまに利益を還元していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株につき2円70銭の配当としております。また、第一種優先株式につきましては、定款の定めにより1株につき196円を18.5で除した額、第二種優先株式につきましては、定款の定めに従い1株につき204円50銭を18.5で除した額の配当としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	3,219	2.70
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で除した額
	第二種優先株式	1,278	204.5を18.5で除した額

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期
決算年月	平成22年3月
最高(円)	459
最低(円)	167

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 当社普通株式は、平成21年10月1日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

第二種優先株式

当社第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	459	346	365	350	324	219
最低(円)	235	266	303	304	198	167

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

第二種優先株式

当社第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 兼CEO (最高経営 責任者) (代表取締 役)		服部盛隆	昭和18年5月5日生	昭和41年4月 平成3年3月 平成3年6月 平成8年11月 平成10年1月 平成11年1月 平成13年1月 平成15年6月 平成21年10月 平成22年5月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行営業本部営業企画部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 同行取締役頭取 同行取締役頭取兼最高執行役員 当社取締役社長兼CEO(現職) 池田泉州銀行取締役頭取兼CEO (現職)	(注)3	普通株式 75,000
取締役会長 (代表取締 役)		吉田憲正	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 平成7年5月 平成7年6月 平成10年3月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成21年10月 平成22年5月	三和銀行(現三菱東京UFJ銀行) 入行 同行業務本部支店部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役 泉州銀行(現池田泉州銀行)顧問 同行取締役副頭取 同行取締役頭取 当社取締役会長(現職) 池田泉州銀行取締役会長(現職)	(注)3	普通株式 64,200
取締役		小川昭一	昭和20年5月16日生	昭和43年4月 平成2年5月 平成7年6月 平成7年10月 平成12年5月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年10月 平成22年5月	日本銀行入行 同行審査役 池田銀行(現池田泉州銀行)取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 同行取締役副頭取兼統括執行役員 当社取締役(現職) 池田泉州銀行取締役副頭取(現職)	(注)3	普通株式 31,900
取締役		伊藤清継	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年5月 平成17年5月 平成21年10月 平成22年5月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行融資管理部長 同行取締役 同行常務取締役 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 当社取締役(現職) 池田泉州銀行取締役副頭取(現職)	(注)3	普通株式 35,269
取締役		昌尾一弘	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 平成11年2月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年3月 平成17年6月 平成21年10月 平成22年5月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行CS営業部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 当社取締役(現職) 池田泉州銀行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 38,075
取締役		片岡和行	昭和27年5月19日生	昭和51年4月 平成16年5月 平成16年9月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年5月	三和銀行(現三菱東京UFJ銀行) 入行 UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀 行)企業部(大阪)部長(部付) 同行執行役員 UFJセントラルリース(現三菱 UFJリース)執行役員 同社常務執行役員 泉州銀行(現池田泉州銀行)顧問 同行専務取締役兼専務執行役員 当社取締役(現職) 池田泉州銀行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		小宮 昇	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 平成5年3月 平成5年4月 平成5年10月 平成6年6月 平成7年10月 平成12年5月 平成15年6月 平成21年10月 平成22年5月	日本興業銀行入行 同行プロジェクト・エンジニアリング部副部長 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行国際部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 当社取締役(現職) 池田泉州銀行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 25,750
取締役	秘書役	瀧川 明秀	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年5月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年5月	三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 泉州銀行(現池田泉州銀行)営業副本部長 同行常務執行役員 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 当社取締役 当社取締役 秘書役(現職) 池田泉州銀行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 13,000
取締役		藤田 博久	昭和27年11月1日生	昭和51年4月 平成10年5月 平成12年5月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年10月 平成22年5月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行システム部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務取締役 当社取締役(現職) 池田泉州銀行常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 45,712
取締役		福地 直哉	昭和27年4月22日	昭和51年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年5月 平成22年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行泉佐野ブロック統括店長兼泉佐野支店長 同行執行役員 同行取締役兼執行役員 当社執行役員 人事企画部統括部長 当社執行役員 池田泉州銀行常務取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	普通株式 33,900
取締役 (社外) (注)1		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成8年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年1月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年5月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 同行取締役 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副頭取 三菱東京フィナンシャル・グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ)取締役 同社取締役社長 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)頭取 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 三菱東京UFJ銀行頭取 同行取締役会長(現職) 当社取締役(現職) 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 池田泉州銀行取締役(現職) (他の法人等の代表状況) 三菱東京UFJ銀行取締役会長	(注)3	
監査役 (常勤)		堀井 勝利	昭和19年6月25日生	昭和42年4月 平成7年3月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年10月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行関連事業部長 同行監査役 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 同行取締役副頭取兼統括執行役員 同行監査役 当社監査役(現職)	(注)4	普通株式 40,897

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		辻 太保	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 平成12年10月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行貝塚ブロック統括店長兼貝塚 支店長	(注)4	普通株式 18,100
				平成15年5月	同行執行役員本店ブロック統括店 長兼本店営業部長		
				平成17年5月	同行執行役員審査部長		
				平成19年6月	同行執行役員		
				平成19年6月	同行監査役		
				平成21年10月	当社監査役(現職)		
監査役 (社外) (注)2		今中利昭	昭和10年5月15日生	昭和37年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)	(注)4	普通株式 1,850
				昭和40年4月	関西法律特許事務所開設		
				昭和51年4月	大阪市立大学非常勤講師		
				昭和57年4月	大阪弁護士会副会長		
				平成5年7月	大阪府建築工事紛争審査会会長		
				平成10年5月	日本弁護士連合会司法制度調査会 委員長		
				平成12年4月	芦屋市建築審査会会長(現職)		
				平成15年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)監査役		
				平成19年9月	関西大学法学博士		
				平成21年10月	当社監査役(現職)		
監査役 (社外) (注)2		佐々木 敏昭	昭和16年2月23日生	昭和38年4月	興紀相互銀行入行	(注)4	普通株式 102,300
				昭和50年5月	大阪銀行(現近畿大阪銀行)入行		
				昭和60年6月	学校法人泉州学園理事		
				昭和63年10月	大阪銀行(現近畿大阪銀行)企画部 副部長		
				平成元年10月	同行検査部副部長		
				平成2年3月	同行本店支配人		
				平成2年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)監査役		
				平成2年9月	学校法人泉州学園専務理事		
				平成10年8月	同学園理事長(現職)		
				平成21年10月	当社監査役(現職)		
					(他の法人等の代表状況)		
					学校法人泉州学園理事長		
計							普通株式 528,953

- (注) 1 取締役のうち畔柳信雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち今中利昭及び佐々木敏昭の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年10月1日である当社の設立日より、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9人で、下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員		青 柳 茂
執行役員		姫 野 豊
執行役員	コンプライアンス統括部長	坂 戸 豊
執行役員	事務システム企画部長	小 林 弘 明
執行役員	人事部長	久 保 田 洋
執行役員		梶 田 博 信
執行役員	企画部長	田 原 彰
執行役員	秘書役	藤 井 義 郎
執行役員	営業企画部長	齊 藤 昌 宏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当社では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を受けることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス(法令等遵守)、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

なお、本項においては、別段の記載がない限り、提出日現在の状況を記載しております。

企業統治の体制の概要等

当社は、継続的な企業価値向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制の強化を担っております。

また、当社は、経営の透明性および客観性を向上させるため、経営上の重要戦略や課題、金融業界の問題等、経営全般に関して外部の有識者に助言を求めることを目的とした経営会議の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置しております。

なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約による、賠償責任限度額は法令で定める最低限度額であります。

イ 会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、11名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、代表取締役の業務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役及び執行役員に加え、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

監査役会

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役を構成メンバーとした「経営会議」を取締役会の下に設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部 内部統制グループ」「コンプライアンス統括部」「リスク統括部」「監査部」を設置しております。

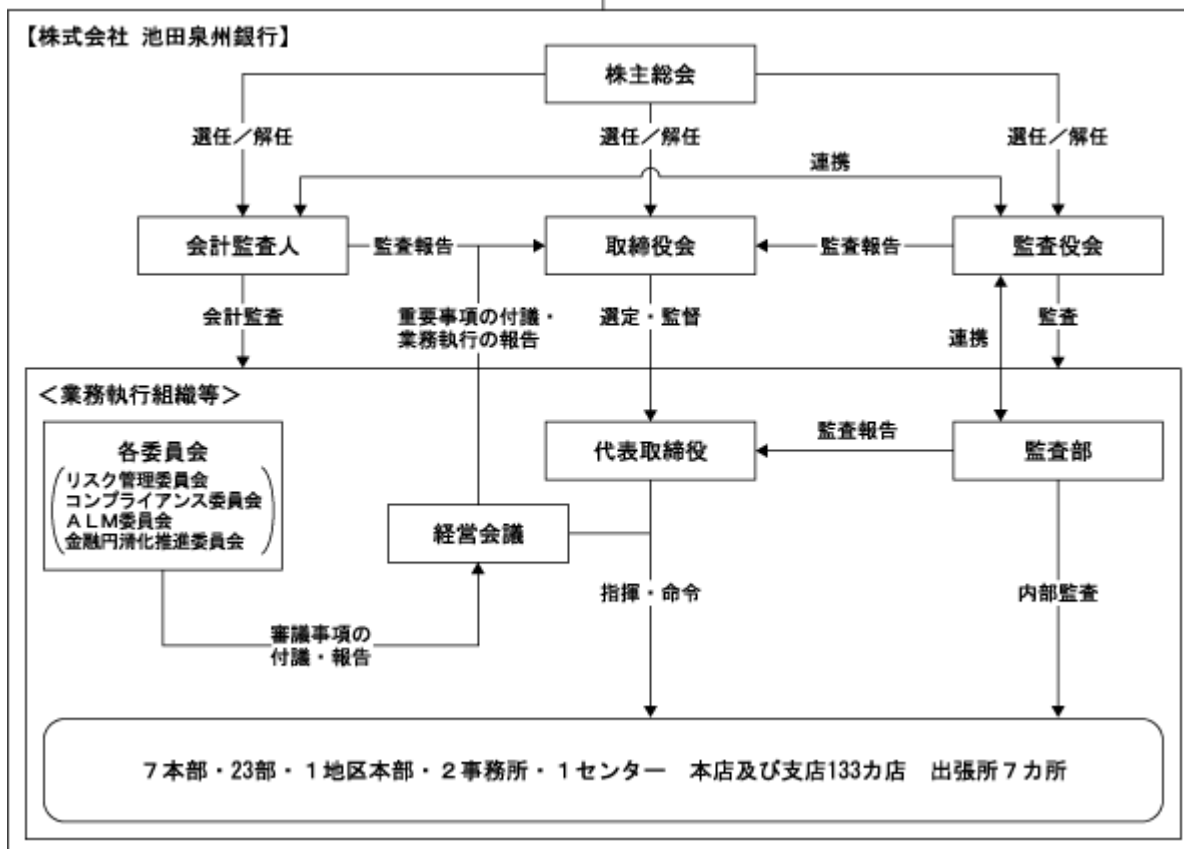
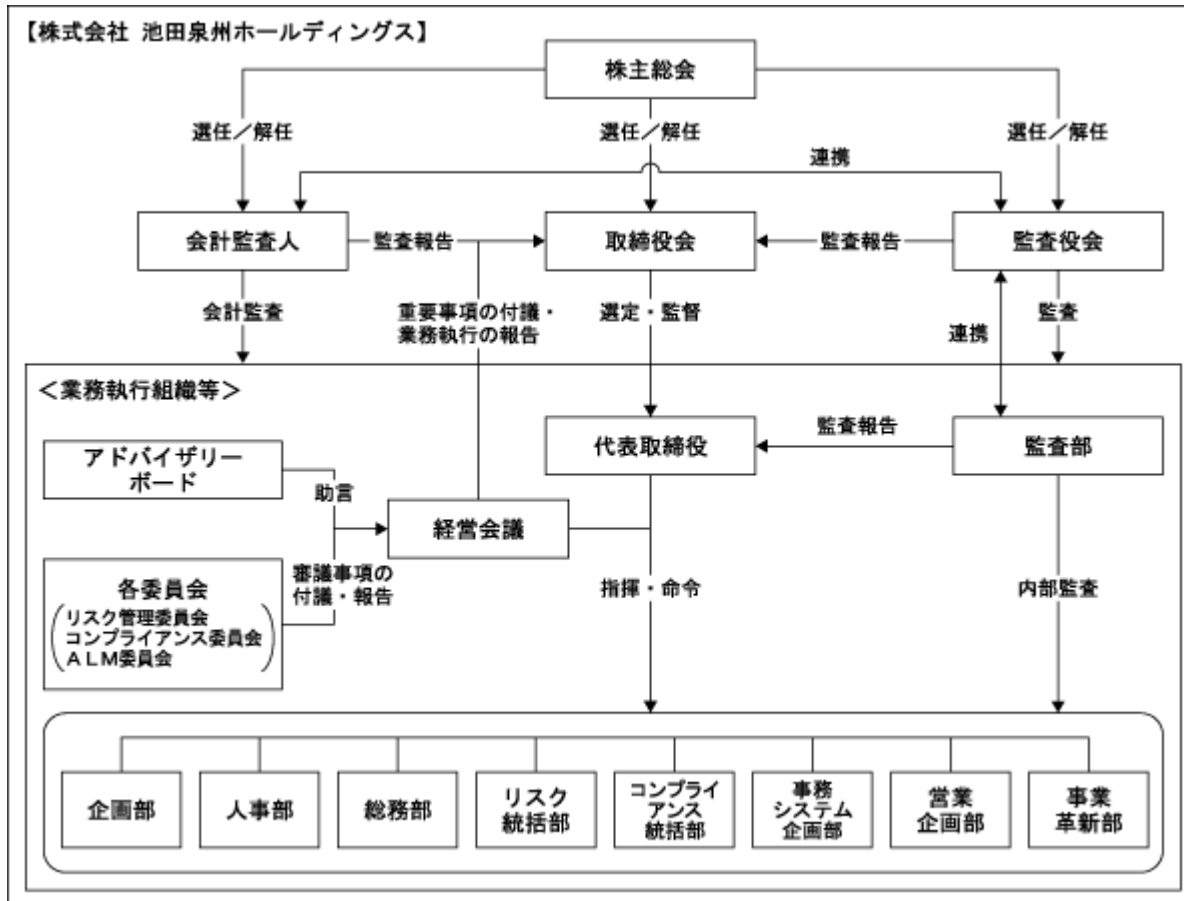
企画部 内部統制グループは、会社法ならびに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。コンプライアンス統括部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンスプログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。また、リスク管理につきましては、リスク統括部が統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された監査計画のもと、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社の内部監査部門と共同・連携して監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び助言を行います。

会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、津田多聞、鶴森寿士、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。



ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループでは、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてのホットラインを設置・運営いたします。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客様の保護及び利便性向上を推進し、「お客様本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、リスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするるとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危険管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置いたします。

経営会議は、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することといたします。

また、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするるとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、子会社・関連会社全社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

当社は、グループ経営管理として、子会社等から必要な報告を受け、協議する体制を構築します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役会が行うこととし、人事異動、人事評価においても監査役会の意見を尊重するなど、取締役からの独立性を確保いたします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びそのグループに重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。

また、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築いたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催することといたします。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

八 リスク管理体制について

リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、銀行が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子銀行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

統合的リスク管理

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、自己資本（Tier 1）を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。

パーゼル への対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された新しい自己資本比率規制（パーゼル）における、自己資本比率の計算について、当社グループでの適用状況は、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法であります。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署である融資企画部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署・問題債権管理部署（審査一部、審査二部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内にローン業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、情報資産（システム）リスク、有形資産リスク、人材リスク、法的リスク、評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期するとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行なうなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンプライアンス統括部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

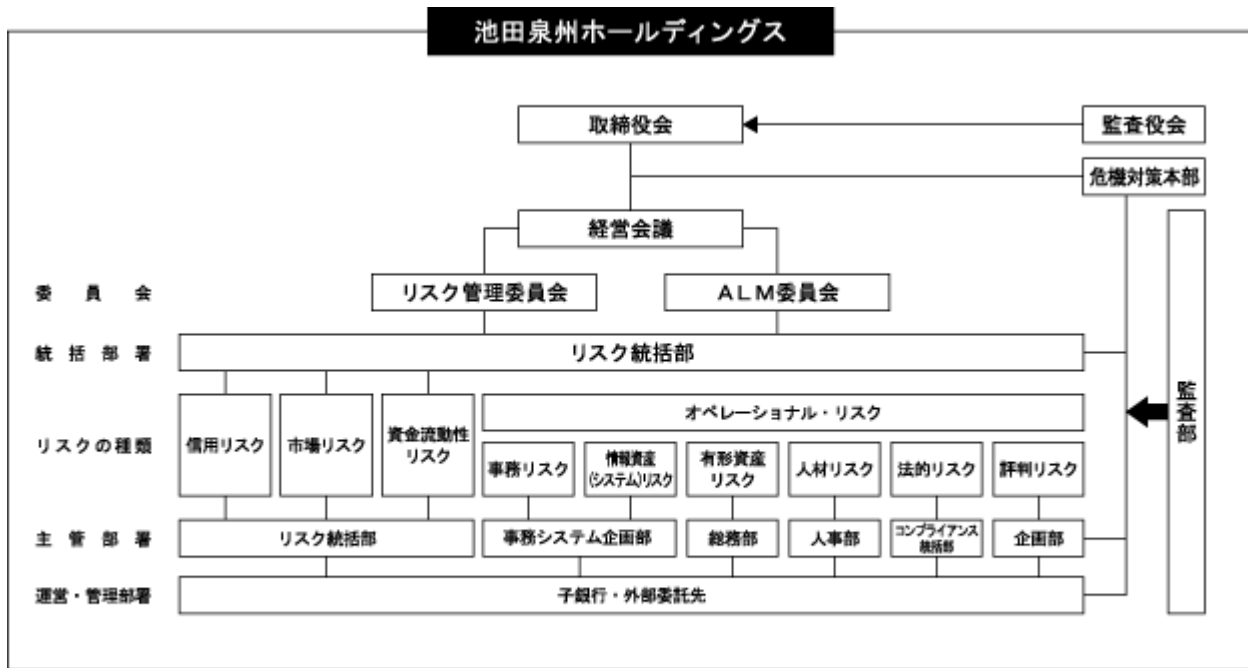
評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

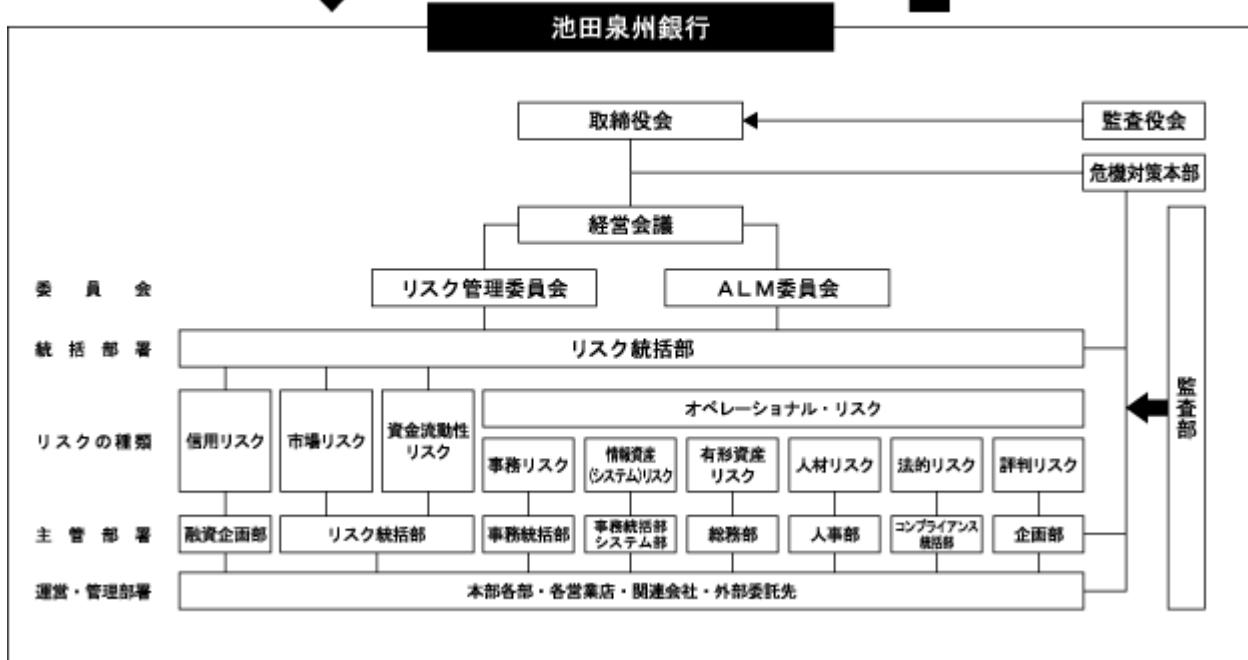


基本方針等の指示

管理・統括

リスク管理状況の報告

リスク管理に関する協議



二 コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

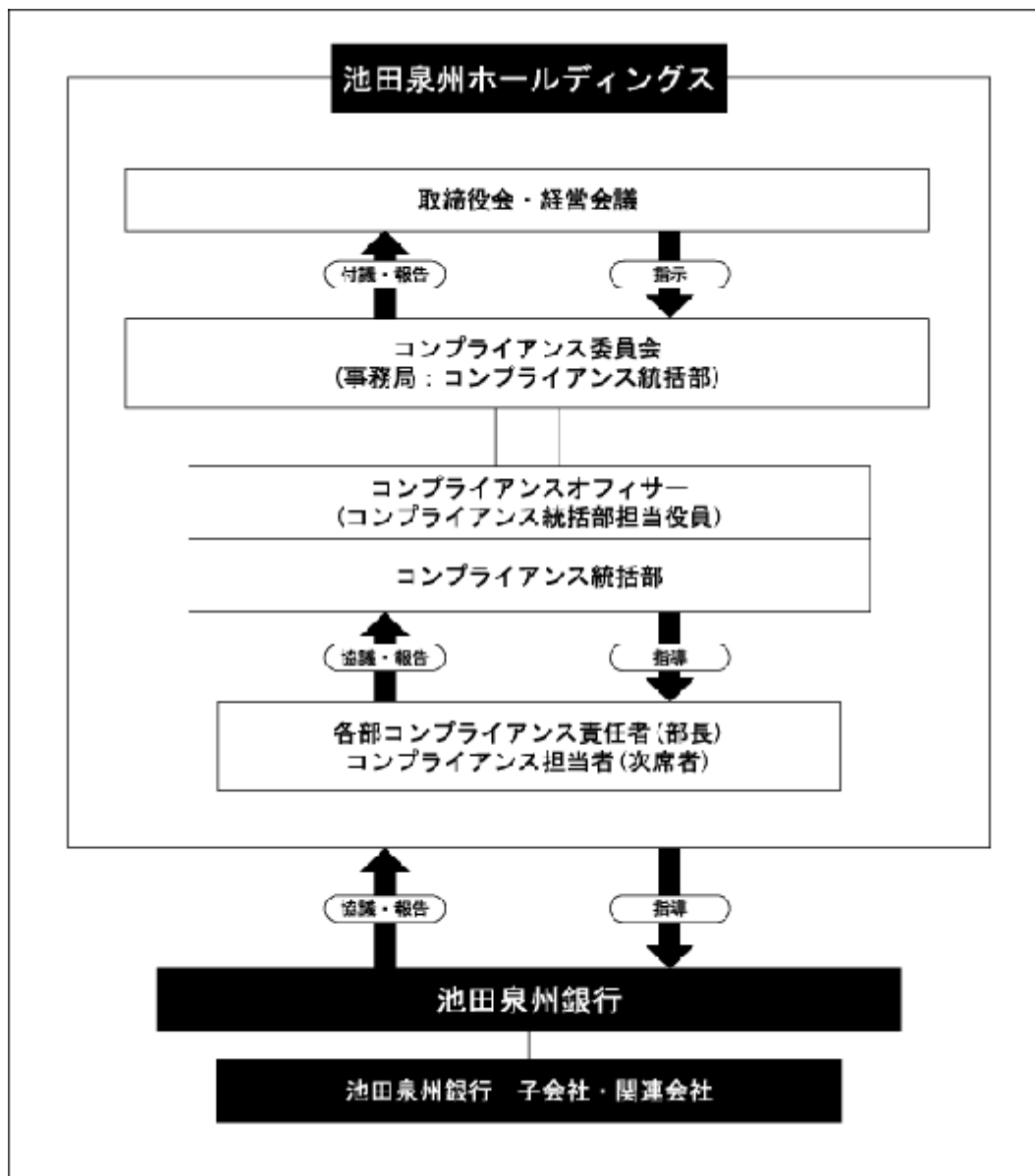
具体的には当社及び及び池田泉州銀行それぞれに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスに関する一元的な管理を行う部署として「コンプライアンス統括部」を設置しております。

コンプライアンス統括部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部店においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を設置し、コンプライアンスの観点からのチェックやコンプライアンスの勉強会の実施を推進するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期に是正するため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しております。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当社の監査部は、子銀行からの出向者合計10名（専任3名、兼任7名）により構成され、取締役会において承認された監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するほか、必要に応じて監査契約に基づき子銀行に対する内部監査を実施しております。また、監査結果については、定期的に取り締役会等に報告を行っております。

監査役監査

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役畔柳信雄は、当社の大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年に渡る金融機関の経営者としての豊富な経験に基づき、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役畔柳信雄は、当社完全子会社池田泉州銀行の社外取締役を兼職しております。

社外監査役今中利昭は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。弁護士資格を有し、また更生管財人として企業会計実務全般にも携わっているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役として役割を果たしております。なお、社外監査役今中利昭は、期末時点において当社完全子会社である池田銀行（現池田泉州銀行）の社外監査役を兼職しておりましたが、平成22年5月1日付で同行の社外監査役を辞任しております。

社外監査役佐々木敏昭は、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年に渡る金融機関の監査役としての豊富な経験及び幅広い見識により、監査役としての役割を果たしております。社外監査役佐々木敏昭は、期末時点において当社完全子会社である泉州銀行（現池田泉州銀行）の社外監査役を兼職しておりましたが、池田銀行と泉州銀行が平成22年5月1日付で合併したことに伴い、同行の社外監査役を退任しております。

当社は、取締役11名中1名を社外取締役として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任を通じて、継続的な企業価値の向上に十分な体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

役員の報酬等の内容（平成22年3月期）
イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	その他	対象となる役員 の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	25	25			10
監査役(社外監査役を除く)	10	10			2
社外役員	4	4			3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、経営環境や業績等を勘案し、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有の状況（平成22年3月期）

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当ありません。

ロ 最大保有会社に該当する池田銀行（現池田泉州銀行）について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 211銘柄
貸借対照表計上額の合計額 52,931百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄は、次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	2,468,000	8,985	取引関係維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,636	3,035	取引関係維持・強化のため
株式会社クボタ	2,800,000	2,299	取引関係維持・強化のため
塩野義製薬株式会社	1,050,987	1,929	取引関係維持・強化のため
株式会社大林組	4,850,126	1,868	取引関係維持・強化のため
ロート製薬株式会社	1,496,264	1,535	取引関係維持・強化のため
みずほ証券株式会社	5,200,906	1,426	取引関係維持・強化のため
株式会社ダスキン	850,000	1,408	取引関係維持・強化のため
株式会社南都銀行	2,738,000	1,368	取引関係維持・強化のため
ダイハツ工業株式会社	1,300,996	1,157	取引関係維持・強化のため

c 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項ありません。

その他

- イ 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。
- ロ 当社は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ハ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ニ 当社は、種類株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ホ 当社は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ヘ 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ト 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- チ 当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「優先株式」と総称する。）についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません（ただし、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。）。
ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

(注) 当社は、平成22年10月1日設立のため、前連結会計年度に関する記載をしておりません。

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-
連結子会社	71	2
計	103	2

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である株式会社泉州銀行及び近畿信用保証株式会社は、有限責任監査法人トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬80百万円及び非監査業務に基づく報酬20百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品の時価等の開示に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 3 当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当有価証券報告書は、作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
なお、当社の連結財務諸表作成において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては、企業結合会計に係る基準(「企業結合会計に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会・平成15年10月31日))並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号・平成17年12月27日)を適用し、持分プーリング法を適用しております。
- 5 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
資産の部	
現金預け金	111,817
コールローン及び買入手形	10,000
買入金銭債権	1,250
商品有価証券	9
金銭の信託	19,000
有価証券	1,239,135 1, 8, 14
貸出金	3,448,581 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	5,064 6
その他資産	69,268 8
有形固定資産	37,270 10, 11
建物	15,691
土地	15,394
リース資産	32
その他の有形固定資産	6,153 8
無形固定資産	3,874
ソフトウェア	2,781 8
その他の無形固定資産	1,092
繰延税金資産	39,940
支払承諾見返	37,796
貸倒引当金	45,352
資産の部合計	4,977,656
負債の部	
預金	4,252,016 8
譲渡性預金	12,500
コールマネー及び売渡手形	45,000 8
債券貸借取引受入担保金	255,324 8
借入金	101,887 8, 12
外国為替	394
社債	33,300 13
その他負債	56,544
賞与引当金	968
退職給付引当金	6,072
役員退職慰労引当金	446
睡眠預金払戻損失引当金	321
偶発損失引当金	793
繰延税金負債	0
負ののれん	13
支払承諾	37,796
負債の部合計	4,803,380

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部	
資本金	72,311
資本剰余金	83,063
利益剰余金	31,107
自己株式	1
株主資本合計	186,480
その他有価証券評価差額金	13,110
繰延ヘッジ損益	0
評価・換算差額等合計	13,111
少数株主持分	907
純資産の部合計	174,276
負債及び純資産の部合計	4,977,656

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	118,332
資金運用収益	78,758
貸出金利息	62,635
有価証券利息配当金	15,973
コールローン利息及び買入手形利息	42
預け金利息	14
その他の受入利息	92
役務取引等収益	16,936
その他業務収益	10,578
その他経常収益	12,059
経常費用	112,274
資金調達費用	16,759
預金利息	14,115
譲渡性預金利息	68
コールマネー利息及び売渡手形利息	64
債券貸借取引支払利息	714
借入金利息	757
社債利息	968
新株予約権付社債利息	26
その他の支払利息	43
役務取引等費用	5,665
その他業務費用	1,550
営業経費	55,926
その他経常費用	32,373
貸倒引当金繰入額	9,749
その他の経常費用	22,624
経常利益	6,057
特別利益	1,471
固定資産処分益	0
償却債権取立益	1,471
特別損失	117
固定資産処分損	107
減損損失	10
税金等調整前当期純利益	7,412
法人税、住民税及び事業税	687
法人税等調整額	9,662
法人税等合計	10,350
少数株主損失()	92
当期純損失()	2,845

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		50,000
当期変動額		
新株の発行		22,311
当期変動額合計		22,311
当期末残高		72,311
資本剰余金		
前期末残高		98,201
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替		37,234
新株の発行		22,311
自己株式の処分		1
自己株式の消却		213
当期変動額合計		15,138
当期末残高		83,063
利益剰余金		
前期末残高		792
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替		37,234
剰余金の配当		2,286
連結範囲の変動		117
当期純損失()		2,845
自己株式の消却		85
当期変動額合計		31,900
当期末残高		31,107
自己株式		
前期末残高		327
当期変動額		
自己株式の取得		9
自己株式の処分		36
自己株式の消却		298
当期変動額合計		325
当期末残高		1

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
株主資本合計	
前期末残高	147,081
当期変動額	
新株の発行	44,623
資本剰余金の利益剰余金への振替	-
剰余金の配当	2,286
連結範囲の変動	117
当期純損失()	2,845
自己株式の取得	9
自己株式の処分	34
自己株式の消却	-
当期変動額合計	39,399
当期末残高	186,480
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	16,457
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,346
当期変動額合計	3,346
当期末残高	13,110
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
評価・換算差額等合計	
前期末残高	16,458
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,346
当期変動額合計	3,346
当期末残高	13,111
少数株主持分	
前期末残高	1,020
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113
当期変動額合計	113
当期末残高	907

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計	
前期末残高	131,643
当期変動額	
新株の発行	44,623
剰余金の配当	2,286
連結範囲の変動	117
当期純損失()	2,845
自己株式の取得	9
自己株式の処分	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,233
当期変動額合計	42,632
当期末残高	174,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		7,412
減価償却費		4,776
減損損失		10
のれん償却額		2
負ののれん償却額		2
貸倒引当金の増減()		6,772
賞与引当金の増減額(は減少)		100
持分法による投資損益(は益)		161
退職給付引当金の増減額(は減少)		477
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		110
睡眠預金払戻損失引当金の増減()		19
偶発損失引当金の増減()		492
資金運用収益		78,758
資金調達費用		16,759
有価証券関係損益()		10,615
金銭の信託の運用損益(は運用益)		134
為替差損益(は益)		3,046
固定資産処分損益(は益)		106
貸出金の純増()減		66,417
預金の純増減()		160,682
譲渡性預金の純増減()		8,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		36,919
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		2,538
商品有価証券の純増()減		510
コールローン等の純増()減		20,182
コールマネー等の純増減()		50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()		75,526
外国為替(資産)の純増()減		1,113
外国為替(負債)の純増減()		150
資金運用による収入		77,989
資金調達による支出		16,527
その他		6,435
小計		183,993
法人税等の支払額		450
営業活動によるキャッシュ・フロー		183,543

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,771,223
有価証券の売却による収入	1,319,860
有価証券の償還による収入	270,717
有形固定資産の取得による支出	1,613
無形固定資産の取得による支出	1,019
有形固定資産の売却による収入	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	32,342
株式の発行による収入	44,623
配当金の支払額	2,286
自己株式の取得による支出	9
自己株式の売却による収入	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	73
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,265
現金及び現金同等物の期首残高	95,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
現金及び現金同等物の期末残高	105,897

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 29社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、株式会社ディーアイを含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 株式会社自然総研 株式会社バンク・コンピュータ・サービス なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末...11社 3月末...18社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の連結決算日現在の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社の有形固定資産は定額法又は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))を除く)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,546百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、その他負債中の未払費用には、未払賞与相当額823百万円が含まれております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>(借手側)</p> <p>連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は206百万円増加、その他有価証券評価差額金は214百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円増加し、当期純損失は49百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	有価証券には、関連会社の株式79百万円を含んでおります。
2	貸出金のうち、破綻先債権額は12,199百万円、延滞債権額は52,709百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,590百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,119百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6	手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,865百万円であります。
7	ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。
8	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 436,175百万円 貸出金 60,000百万円 その他資産 4,272百万円 その他の有形固定資産 391百万円 ソフトウェア 606百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,384百万円 コールマネー及び売渡手形 20,000百万円 債券貸借取引受入担保金 255,324百万円 借入金 76,368百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,742百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は5,474百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。
9	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は613,893百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が613,356百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
10 有形固定資産の減価償却累計額	40,927百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額	517百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,500百万円が含まれております。	
13 社債には、劣後特約付無担保社債33,000百万円が含まれております。	
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は33,796百万円であります。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 その他の経常費用には、貸出金償却9,035百万円、統合関連費用2,542百万円、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額644百万円、株式関連派生商品費用613百万円、株式等償却454百万円及び株式交付費用368百万円を含んでおります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	940,231	253,134	1,073	1,192,293	注1、2
第一種優先株式	111,000			111,000	
第二種優先株式	115,625			115,625	
第一回優先株式	7,530		7,530		注3
合計	1,174,386	253,134	8,603	1,418,918	
自己株式					
普通株式	1,203	40	1,238	5	注4、5
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530		注6、7
合計	2,453	6,320	8,768	5	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加253,134千株は、第一回優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株、公募増資による新株の発行210,000千株及び第三者割当増資による新株の発行22,751千株であります。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,073千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
- 3 第一回優先株式の発行済株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
- 5 普通株式の自己株式の株式数の減少1,238千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少1,073千株、子会社所有株式の売却によるもの160千株及び単元未満株式の買増請求による処分5千株であります。
- 6 第一回優先株式の自己株式の株式数の増加6,280千株は、第一回優先株主の取得請求権行使による増加であります。
- 7 第一回優先株式の自己株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成21年10月1日付で池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同株式移転により設立されました。このため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額です。

泉州銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	その他 利益剰余金	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種 優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196を18.5で 除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種 優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金預け金勘定	111,817百万円
当座預け金	123百万円
普通預け金	5,591百万円
振替貯金	204百万円
現金及び現金同等物	105,897百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 ファイナンス・リース取引 (借手側)			
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容			
(ア) 有形固定資産			
車両であります。			
(イ) 無形固定資産			
該当ありません。			
リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	70		70
減価償却累計額相当額	53		53
減損損失累計額相当額			
期末残高相当額	16		16
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料期末残高相当額			
1年内		9百万円	
1年超		6百万円	
合計		16百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・リース資産減損勘定の期末残高		百万円	
・支払リース料		12百万円	
・リース資産減損勘定の取崩額		百万円	
・減価償却費相当額		12百万円	
・減損損失		百万円	
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)			
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内		523百万円	
1年超		4,461百万円	
合計		4,984百万円	

[次へ](#)

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う池田銀行と泉州銀行の2行で構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

傘下銀行の資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「A L M委員会」を当社に設置し、当社グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、傘下銀行のリスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的にリスク管理委員会や取締役会等へ、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

市場リスクの管理

(i)市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、当社のリスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、当社のALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、当社のリスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、リスク管理委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	111,817	111,817	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権(*1)	1,173	1,173	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,119	97,880	238
その他有価証券	1,132,131	1,132,131	
(7) 貸出金	3,448,581		
貸倒引当金(*1)	41,688		
	3,406,892	3,434,271	27,378
(8)外国為替(*1)	5,058	5,064	6
資産計	4,784,202	4,811,348	27,146
(1) 預金	4,252,016	4,258,251	6,235
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	
(4) 債券貸借取引受入担保金	255,324	255,324	
(5) 借入金	101,887	102,267	380
(6) 外国為替	394	394	
(7) 社債	33,300	32,486	813
負債計	4,700,423	4,706,226	5,803
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	
デリバティブ取引計	28	28	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債**(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,349
組合出資金(*3)	2,454
その他	0
合計	8,804

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について244百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,130					
コールローン及び買入手形	10,000					
買入金銭債権(*1)	1,173					
有価証券	128,749	213,325	300,890	87,217	228,899	105,762
満期保有目的の債券	4,400	17,800	20,400	11,000	16,000	29,000
うち国債				10,000	16,000	29,000
社債	400	17,800	20,400			
その他	4,000			1,000		
その他有価証券のうち 満期があるもの	124,349	195,525	280,490	76,217	212,899	76,762
うち国債	100,000	25,012	103,000	46,200	143,600	58,500
地方債	6,282	32,093	37,812	965	830	
社債(*1)	15,681	53,855	37,629	10,128	8,223	8,666
その他	2,385	84,564	102,047	18,924	60,246	9,595
貸出金(*1,2)	691,232	498,581	362,748	259,542	322,908	1,249,952
外国為替	5,064					
合計	899,349	711,907	663,639	346,760	551,808	1,355,714

(*1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163,764百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,720,118	452,006	78,176	725	989	
譲渡性預金	12,500					
コールマネー及び売渡手形	45,000					
債券貸借取引受入担保金	255,324					
借入金(*2)	78,787	1,421	178		9,500	
社債(*3)	300			30,000		
合計	4,112,030	453,427	78,355	30,725	10,489	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載してあります。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	29,665	30,405	739
	地方債			
	短期社債			
	社債	32,323	32,758	435
	その他	3,000	3,022	22
	小計	64,989	66,186	1,197
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	24,998	23,978	1,020
	地方債			
	短期社債			
	社債	6,131	6,108	23
	その他	2,000	1,608	391
	小計	33,130	31,694	1,435
合計		98,119	97,880	238

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	32,791	27,157	5,633
	債券	412,506	404,322	8,184
	国債	230,471	224,520	5,950
	地方債	64,270	63,442	827
	短期社債			
	社債	117,764	116,359	1,405
	その他	174,574	170,915	3,658
	小計	619,872	602,395	17,476
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	32,190	39,806	7,616
	債券	283,393	284,353	960
	国債	250,769	251,672	902
	地方債	14,708	14,733	24
	短期社債			
	社債	17,914	17,947	33
	その他	196,676	218,625	21,948
	小計	512,259	542,785	30,525
合計		1,132,131	1,145,181	13,049

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,148	2,568	131
債券	814,350	5,387	47
国債	765,900	4,835	46
地方債	23,742	298	
短期社債			
社債	24,707	253	1
その他	475,118	4,395	422
合計	1,299,618	12,351	602

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、218百万円(うち、株式210百万円、社債8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	10

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,049
その他有価証券	13,049
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	34
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,084
()少数株主持分相当額	26
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,110

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7		0	0
	受取変動・支払固定	4,007	4,000	84	84
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	122,397	100,371	208	208
	為替予約				
	売建	2,185		53	53
	買建	3,611		50	50
	通貨オプション				
	売建	19,121	14,174	1,518	73
	買建	19,121	14,174	1,518	310
	その他				
	売建 買建				
	合計			206	443

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	1,800	1,050	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券	6,245		93
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				93

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)
退職給付債務	33,088
年金資産	25,307
未積立退職給付債務(+)	7,781
会計基準変更時差異の未処理額	3,298
未認識数理計算上の差異	7,838
未認識過去勤務債務	913
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	2,442
前払年金費用	8,514
退職給付引当金(-)	6,072

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	1,208
利息費用	520
期待運用収益	445
過去勤務債務の費用処理額	225
数理計算上の差異の費用処理額	1,538
会計基準変更時差異の費用処理額	659
その他(臨時に支払った割増退職金等)	28
退職給付費用(+ + + + +)	3,283

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.3%～2.2%
(2) 期待運用収益率(%)	2.1%～3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	11～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	33,808百万円
賞与引当金	729百万円
退職給付引当金	3,006百万円
有価証券評価損	15,083百万円
繰越欠損金	31,842百万円
減価償却費	633百万円
その他有価証券評価差額金	5,431百万円
その他	3,586百万円
繰延税金資産小計	94,122百万円
評価性引当額	53,784百万円
繰延税金資産合計	40,338百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	371百万円
その他有価証券評価差額金	26百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	398百万円
繰延税金資産の純額	39,940百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額	88.1%
均等割額	1.2%
繰越欠損金控除期限超過	4.4%
その他	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.6%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(持分プーリング法適用)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
池田銀行(普通銀行業務) 泉州銀行(普通銀行業務)
 - (2) 企業結合の目的
両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。
 - (3) 企業結合日
平成21年10月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式移転
 - (5) 結合後企業の名称
株式会社池田泉州ホールディングス
- 2 株式移転比率及び交付株式数、株式移転比率の算定方法、当該企業結合を持分の結合と判断した理由
 - (1) 株式移転比率及び交付株式数
株式の移転比率
 - イ 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付
 - ロ 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付
 - ハ 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付
 - ニ 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付なお、本件株式移転により、池田銀行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額を支払いいたしました。
共同持株会社が交付する株式数
普通株式 : 959,541,463株
第一種優先株式 : 111,000,000株
第二種優先株式 : 115,625,000株
 - (2) 株式移転比率の算定方法
普通株式
両行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村證券株式会社に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。
優先株式
両行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたしました。
 - (3) 当該企業結合を持分の結合と判断した理由
企業結合により株式会社池田泉州ホールディングスに対して両行株主が有することになった、取得か持分の結合かを識別するための議決権比率は、池田銀行55%、泉州銀行45%となっており、両結合当事企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、企業結合後のリスクや便益を引き続き相互に共有することを達成すると判断いたしました。

3 連結財務諸表に含まれている被結合企業の業績の期間

当連結会計年度に含まれている業績は、平成21年4月1日から平成22年3月31日となっております。

4 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

株式会社池田銀行

資産合計	2,529,655百万円	負債合計	2,473,088百万円
		純資産合計	56,567百万円

株式会社泉州銀行

資産合計	2,226,858百万円	負債合計	2,150,983百万円
		純資産合計	75,874百万円

5 会計処理方法の統一、企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出額及びその科目名

会計処理方法の統一

従来、一部の連結子会社において、有価証券の評価方法としてその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

企業結合前の取引等の消去の内容

該当事項はありません。

企業結合に要した支出

株式交付費	4百万円
創立費	175百万円
株式上場費用	13百万円

合計	192百万円
----	--------

6 企業結合の結果として処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 姫野技建 (注)1、2	大阪市 東淀川区	20	建設業			貸出取引	114	貸出金	117
							利息受入	1	その他資産 その他負債	0 0
役員及び その近親 者	佐々木節子 (注)3			不動産賃貸 業			利息の受取 他	2	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当社執行役員姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

3 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	97.22
1株当たり当期純損失金額	円	5.47

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,276
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	58,361
(うち第一種優先株式払込金額)	30,000
(うち第一種優先株式配当額)	1,176
(うち第二種優先株式払込金額)	25,000
(うち第二種優先株式配当額)	1,278
(うち少数株主持分)	907
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	115,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,192,287

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失	百万円	2,845
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,454
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	百万円	1,176
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	百万円	1,278
普通株式に係る当期純損失	百万円	5,299
普通株式の期中平均株式数	千株	967,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債 株式会社泉州銀行第一回優先株式 詳細につきましては、以下のとおりであります。

潜在株式の概要

株式会社池田銀行 第3回劣後特約付 無担保転換社債型 新株予約権付社債		株式会社泉州銀行 第一回優先株式	
潜在株式数(千株)	473	潜在株式数(千株)	6,618
転換社債の残高(百万円)	5,342	転換価格(円)	308.10
転換価格(円)	5,043		

平成21年9月11日に全額期限前償還しております。

平成21年7月31日までに全て転換請求がなされております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である当社を設立いたしました。

今般、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行はいずれも当社の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

[前△](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 池田銀行	第7回国内劣後 特約付無担保社債	平成18年 9月29日		15,000	1.78	なし	平成28年 9月29日
	第8回国内劣後 特約付無担保社債	平成19年 3月20日		5,000	1.79	なし	平成29年 3月17日
	第9回国内劣後 特約付無担保社債	平成19年 12月28日		3,000	3.06	なし	
株式会社 泉州銀行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月27日		10,000	1.97	なし	平成29年 2月27日
泉銀総合 リース株式会社	第2回無担保社債	平成20年 3月28日		300 (300)	1.16	なし	平成23年 3月28日
合計				33,300 (300)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300				

3 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前期末残高の記載をしておりません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金		101,887	0.78	
借入金		101,887	0.78	平成22年4月～ 平成31年6月
1年以内に返済予定のリース 債務		6	3.29	
リース債務(1年以内に返済予 定のものを除く。)		26	3.20	平成23年4月～ 平成28年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	78,787	899	522	148	30
リース債務	6	6	6	6	3

3 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前期末残高の記載をしておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)			30,529	27,825
税金等調整前四半期純利益 金額(は税金等調整前四 半期純損失金額)(百万円)			999	867
四半期純損失金額(百万円)			8,311	554
1株当たり四半期純損失金 額(円)			8.66	2.95

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社は、平成21年10月1日に設立されたため、第1四半期及び第2四半期には四半期報告書を提出しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2	4,891
繰延税金資産		13
未収還付法人税等		1,230
その他		12
流動資産合計		6,147
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）		40
有形固定資産合計	1	40
無形固定資産		
ソフトウェア		28
商標権		9
無形固定資産合計		37
投資その他の資産		
関係会社株式		193,222
繰延税金資産		0
投資その他の資産合計		193,222
固定資産合計		193,300
繰延資産		
創立費		157
繰延資産合計		157
資産合計		199,605

(単位：百万円)

当事業年度 (平成22年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
未払費用	80
未払法人税等	11
未払消費税等	10
賞与引当金	20
その他	2
流動負債合計	126
負債合計	126
純資産の部	
株主資本	
資本金	72,311
資本剰余金	
資本準備金	34,811
その他資本剰余金	86,401
資本剰余金合計	121,213
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,955
利益剰余金合計	5,955
自己株式	1
株主資本合計	199,478
純資産合計	199,478
負債純資産合計	199,605

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
営業収益		
関係会社受取配当金	1	6,151
経営管理料	1	820
営業収益合計		6,971
営業費用		
販売費及び一般管理費	2	543
営業費用合計		543
営業利益		6,428
営業外収益		
受取利息		0
雑収入		0
営業外収益合計		1
営業外費用		
支払利息		0
株式交付費		298
統合関連費用		156
創立費償却		17
雑損失		11
営業外費用合計		484
経常利益		5,944
税引前当期純利益		5,944
法人税、住民税及び事業税		2
法人税等調整額		13
法人税等合計		11
当期純利益		5,955

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	50,000
新株の発行	22,311
当期変動額合計	72,311
当期末残高	72,311
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	12,500
新株の発行	22,311
当期変動額合計	34,811
当期末残高	34,811
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	86,401
当期変動額合計	86,401
当期末残高	86,401
資本剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	98,901
新株の発行	22,311
当期変動額合計	121,213
当期末残高	121,213
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	5,955
当期変動額合計	5,955
当期末残高	5,955
利益剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	5,955
当期変動額合計	5,955
当期末残高	5,955

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	1
当期変動額合計	1
当期末残高	1
株主資本合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	148,901
新株の発行	44,623
当期純利益	5,955
自己株式の取得	1
当期変動額合計	199,478
当期末残高	199,478
純資産合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	148,901
新株の発行	44,623
当期純利益	5,955
自己株式の取得	1
当期変動額合計	199,478
当期末残高	199,478

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4年～5年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
3 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4 繰延資産の処理方法	創立費は、5年間で均等償却を行っております。株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
5 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	4百万円
2 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。	
預金	4,891百万円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
関係会社受取配当金	6,151百万円
経営管理料	820百万円
2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給料・手当	309百万円
広告宣伝費	47百万円
備品費	29百万円
土地建物賃借料	27百万円
減価償却費	7百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式		5		5	注
合計		5		5	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	193,222
関連会社株式	-
合計	193,222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
	繰延税金資産	
	繰越欠損金	70百万円
	賞与引当金	8百万円
	未払事業税	4百万円
	その他	1百万円
	繰延税金資産小計	84百万円
	評価性引当額	70百万円
	繰延税金資産合計	13百万円
	繰延税金資産の純額	13百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.6%
	(調整)	
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	42.0%
	その他	1.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	119.11
1株当たり当期純利益	円	3.54

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		199,478
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		57,454
(うち第一種優先株式払込金額)		30,000
(うち第一種優先株式配当額)		1,176
(うち第二種優先株式払込金額)		25,000
(うち第二種優先株式配当額)		1,278
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)		142,024
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)		1,192,287

2 1株当たり当期純利益

		当事業年度 (平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	5,955
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,454
うち定時株主総会決議による第一種優先 株式配当額	百万円	1,176
うち定時株主総会決議による第二種優先 株式配当額	百万円	1,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,501
普通株式の期中平均株式数	千株	988,355

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				45	4	4	40
有形固定資産計				45	4	4	40
無形固定資産							
ソフトウェア				31	2	2	28
商標権				9	0	0	9
無形固定資産計				40	3	3	37
繰延資産							
創立費		175		175	17	17	157
繰延資産計		175		175	17	17	157

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金		20			20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	4,891
計	4,891
合計	4,891

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社池田銀行	84,365
株式会社泉州銀行	108,856
計	193,222

(注) 平成22年5月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は合併し、株式会社池田泉州銀行となっております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった池田銀行及び泉州銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

[次へ](#)

株式会社池田銀行

株式会社池田銀行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

[次へ](#)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	71,048	72,871
コールローン及び買入手形	30,000	10,000
買入金銭債権	1,350	1,173
商品有価証券	514	6
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券	1, 8, 15 647,108	1, 8, 15 829,977
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 1,657,259	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 1,658,667
外国為替	6 1,316	6 2,751
その他資産	8 65,852	8 47,494
有形固定資産	10, 11 23,788	10, 11 22,708
建物	10,599	10,163
土地	8,592	8,592
その他の有形固定資産	4,596	3,952
無形固定資産	3,576	2,631
ソフトウェア	2,955	1,650
その他の無形固定資産	620	980
繰延税金資産	22,716	23,690
支払承諾見返	24,885	25,264
貸倒引当金	18,397	26,633
資産の部合計	2,550,017	2,689,604
負債の部		
預金	8 2,248,784	8 2,305,217
債券貸借取引受入担保金	8 107,039	8 204,670
借入金	8, 12 21,017	8, 12 20,087
外国為替	80	42
社債	13 40,000	13 23,000
新株予約権付社債	14 5,342	-
その他負債	44,256	24,876
退職給付引当金	420	410
役員退職慰労引当金	284	435
睡眠預金払戻損失引当金	48	51
偶発損失引当金	266	386
負ののれん	2	13
支払承諾	24,885	25,264
負債の部合計	2,492,428	2,604,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	76,865	50,710
資本剰余金	22,771	33,651
利益剰余金	37,094	7,396
自己株式	196	-
株主資本合計	62,345	91,758
その他有価証券評価差額金	5,636	7,412
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	5,637	7,412
少数株主持分	880	803
純資産の部合計	57,589	85,149
負債及び純資産の部合計	2,550,017	2,689,604

[前△](#) [次△](#)

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	83,201	66,151
資金運用収益	54,728	39,796
貸出金利息	31,504	28,127
有価証券利息配当金	22,840	11,585
コールローン利息及び買入手形利息	267	36
預け金利息	9	11
その他の受入利息	106	35
役務取引等収益	8,204	9,623
その他業務収益	9,555	7,974
その他経常収益	10,712	8,757
経常費用	117,937	59,737
資金調達費用	13,026	8,453
預金利息	8,172	6,668
譲渡性預金利息	4	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	105	3
債券貸借取引支払利息	3,089	629
借入金利息	666	459
社債利息	669	628
新株予約権付社債利息	58	26
その他の支払利息	260	37
役務取引等費用	3,359	3,365
その他業務費用	25,089	1,293
営業経費	29,142	27,919
その他経常費用	47,320	18,706
貸倒引当金繰入額	6,292	8,198
その他の経常費用	1 41,027	1 10,508
経常利益又は経常損失 ()	34,736	6,413
特別利益	572	585
償却債権取立益	502	585
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70	-
特別損失	1,637	36
固定資産処分損	154	35
減損損失	1	1
退職給付信託設定損	1,481	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	35,801	6,963
法人税、住民税及び事業税	98	213
法人税等還付税額	48	-
法人税等調整額	1,744	628
法人税等合計	1,793	415
少数株主利益又は少数株主損失 ()	141	5
当期純利益又は当期純損失 ()	37,453	7,373

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,365	76,865
当期変動額		
減資	-	37,234
新株の発行	12,500	11,080
当期変動額合計	12,500	26,154
当期末残高	76,865	50,710
資本剰余金		
前期末残高	48,126	22,771
当期変動額		
減資	-	37,234
資本剰余金の利益剰余金への振替	37,840	37,234
新株の発行	12,500	11,080
剰余金（その他資本剰余金）の配当	12	-
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	200
当期変動額合計	25,354	10,879
当期末残高	22,771	33,651
利益剰余金		
前期末残高	37,481	37,094
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	37,840	37,234
連結範囲の変動	-	117
当期純利益又は当期純損失（ ）	37,453	7,373
当期変動額合計	386	44,491
当期末残高	37,094	7,396
自己株式		
前期末残高	185	196
当期変動額		
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	3	0
自己株式の消却	-	200
当期変動額合計	11	196
当期末残高	196	-
株主資本合計		
前期末残高	74,825	62,345
当期変動額		
減資	-	-
資本剰余金の利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	25,000	22,160
剰余金（その他資本剰余金）の配当	12	-
連結範囲の変動	-	117
当期純利益又は当期純損失（ ）	37,453	7,373
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	12,479	29,412
当期末残高	62,345	91,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,568	5,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,931	1,775
当期変動額合計	1,931	1,775
当期末残高	5,636	7,412
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,581	5,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,944	1,775
当期変動額合計	1,944	1,775
当期末残高	5,637	7,412
少数株主持分		
前期末残高	1,028	880
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	77
当期変動額合計	148	77
当期末残高	880	803
純資産合計		
前期末残高	68,272	57,589
当期変動額		
新株の発行	25,000	22,160
剰余金（その他資本剰余金）の配当	12	-
連結範囲の変動	-	117
当期純利益又は当期純損失（ ）	37,453	7,373
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,796	1,852
当期変動額合計	10,683	27,560
当期末残高	57,589	85,149

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	35,801	6,963
減価償却費	2,802	2,920
減損損失	1	1
負ののれん償却額	4	2
持分法による投資損益(は益)	-	0
貸倒引当金の増減()	2,453	8,013
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32	151
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	70	3
偶発損失引当金の増減()	194	119
資金運用収益	54,728	39,796
資金調達費用	13,026	8,453
有価証券関係損益()	29,467	8,786
金銭の信託の運用損益(は運用益)	694	134
為替差損益(は益)	556	2,833
固定資産処分損益(は益)	154	35
貸出金の純増()減	65,153	1,820
預金の純増減()	61,825	58,043
譲渡性預金の純増減()	100	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	104	930
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	214	45
商品有価証券の純増()減	504	507
コールローン等の純増()減	175,078	20,177
債券貸借取引受入担保金の純増減()	237,063	97,630
外国為替(資産)の純増()減	1,769	1,435
外国為替(負債)の純増減()	72	38
資金運用による収入	55,752	38,805
資金調達による支出	12,497	8,778
その他	858	3,954
小計	64,084	186,912
法人税等の支払額	111	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,195	186,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,030,095	1,443,373
有価証券の売却による収入	1,705,841	1,053,574
有価証券の償還による収入	398,438	206,277
有形固定資産の取得による支出	776	478
無形固定資産の取得による支出	736	749
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,671	184,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	7,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	22,342
株式の発行による収入	25,000	22,160
配当金の支払額	12	-
自己株式の取得による支出	-	4
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,987	185
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,460	1,869
現金及び現金同等物の期首残高	43,808	70,269
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 70,269	1 72,139

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 池銀総合保証株式会社 株式会社ジェーアイ 池銀リース株式会社 池銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・プレーン株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会社 池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 3号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド P C I 投資事業有限責任組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、株式会社ディーアイ含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社自然総研 なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より持分法適用の関連会社としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・ブレーション株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会 社 池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 3号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド P C I 投資事業有限責任組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 株式会社自然総研 持分法非適用の非連結子会社及び関 連会社は、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び 繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期 純損益(持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益 (持分に見合う額)等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸表に重 要な影響を与えないため、持分法の対 象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりで あります。 3月末日 4社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 10社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる子会社については、 各社の連結決算日の財務諸表により 連結しております。なお、連結決算日 との間に生じた重要な取引につい ては、必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。 この変更は、市況の短期的な変動による純資産の部への影響を排除することにより、財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。 これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は4,486百万円増加し、当期純損失は2,647百万円増加しており、また、有価証券は2,190百万円減少し、繰延税金資産は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2,296百万円増加しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(ロ) 同左
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～15年 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,746百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,190百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は2,091百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利変動リスク・ヘッジ 一部の子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は25百万円減少し、当期純損失は15百万円減少しております。</p>	
<p>(配当金等の収益計上方法の変更) 市場価格等のある株式及び投資信託(以下、「株式等」という。)の配当金等については、従来、配当金等の支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金等を見積もり計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、配当金等の収益計上の時期を当該株式等の保有期間に対応させることにより、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は887百万円減少し、当期純損失は524百万円減少しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、当期純利益は2百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度末25,345百万円)については、総資産額の5/100以下となったため、当連結会計年度においては「その他資産」に含めて表示しております。	
「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことを契機に、連結会社間で行われる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件及び再リース資産(以下、「リース物件等」という。)の連結財務諸表の表示方法について見直しを行い、当連結会計年度から、下記のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) 従来、「その他資産」に含めて表示しておりましたリース物件等については、「その他の有形固定資産」並びに「ソフトウェア」に含めて表示しております。この変更により、「その他資産」は1,170百万円減少し、「その他の有形固定資産」は1,128百万円並びに「ソフトウェア」は41百万円増加しております。 (連結損益計算書関係) 従来、「その他の経常費用」に含めて表示していたリース物件等に係る減価償却費相当額については、減価償却費として「営業経費」に含めて表示しております。この変更により、「その他の経常費用」は443百万円減少し、「営業経費」は同額増加しております。	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(リース資産の見積残存価額等の変更) 当連結会計年度より、リース会計基準の変更を契機として、過去のリース資産の処分価格等を調査した結果、リース資産の見積残存価額等を税法基準の残存価額等から過去の実績に基づく残存価額等に変更しております。これにより経常損失及び税金等調整前当期純損失は323百万円増加し、当期純損失は191百万円増加しております。	
(金融資産の時価の算定) 買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。 なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。 なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式285百万円及び出資金2,221百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,683百万円、延滞債権額は35,841百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は723百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,832百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,079百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,310百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式14百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,114百万円、延滞債権額は35,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,740百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,730百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																										
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">136,023百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース債権</td> <td style="text-align: right;">5,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">107,039百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,796百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券46,015百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,099百万円、保証金は4,232百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、344,045百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 20,160百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>14 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,830百万円であります。</p>	有価証券	136,023百万円	未経過リース債権	5,206百万円	その他資産	700百万円	預金	1,640百万円	債券貸借取引受入担保金	107,039百万円	借入金	4,796百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">218,978百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース債権</td> <td style="text-align: right;">3,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">204,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3,068百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は4,148百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,533百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 21,433百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 同左</p> <p>13 同左</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,577百万円であります。</p>	有価証券	218,978百万円	貸出金	60,000百万円	未経過リース債権	3,619百万円	その他資産	479百万円	預金	2,009百万円	債券貸借取引受入担保金	204,670百万円	借入金	3,068百万円
有価証券	136,023百万円																										
未経過リース債権	5,206百万円																										
その他資産	700百万円																										
預金	1,640百万円																										
債券貸借取引受入担保金	107,039百万円																										
借入金	4,796百万円																										
有価証券	218,978百万円																										
貸出金	60,000百万円																										
未経過リース債権	3,619百万円																										
その他資産	479百万円																										
預金	2,009百万円																										
債券貸借取引受入担保金	204,670百万円																										
借入金	3,068百万円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 その他の経常費用には、貸出金償却7,598百万円、株式等売却損809百万円、株式等償却17,308百万円及び株式関連派生商品費用7,449百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却3,007百万円、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927			25,927	
第一種優先株式	6,000			6,000	
第二種優先株式		6,250		6,250	注 1
合計	31,927	6,250		38,177	
自己株式					
普通株式	33	3	0	37	注 2、3
合計	33	3	0	37	

(注) 1 第二種優先株式の発行済株式総数の増加6,250千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加 3 千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	第一種 優先株式	12	2.14	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	9,697	38	35,587	
第一種優先株式	6,000			6,000	注1、2
第二種優先株式	6,250			6,250	
合計	38,177	9,697	38	47,837	
自己株式					
普通株式	37	1	38		注3、4
合計	37	1	38		

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,697千株は、株主割当による新株の発行であります。
 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,309	その他 利益剰余金	93	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年6月29日 定時株主総会	第一種 優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年6月29日 定時株主総会	第二種 優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金預け金勘定 71,048百万円	現金預け金勘定 72,871百万円
その他預け金 778百万円	その他預け金 732百万円
現金及び現金同等物 70,269百万円	現金及び現金同等物 72,139百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">299</td> <td></td> <td style="text-align: center;">299</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">195</td> <td></td> <td style="text-align: center;">195</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">103</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 百万円 支払リース料 61百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 61百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,398百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,618百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	299		299	減価償却累計額相当額	195		195	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	103		103	1年内	49百万円	1年超	54百万円	合計	103百万円	1年内	219百万円	1年超	3,398百万円	合計	3,618百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td></td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td></td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">14</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 百万円 支払リース料 9百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 9百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,196百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,411百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	56		56	減価償却累計額相当額	42		42	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	14		14	1年内	7百万円	1年超	6百万円	合計	14百万円	1年内	214百万円	1年超	3,196百万円	合計	3,411百万円
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額相当額	299		299																																																														
減価償却累計額相当額	195		195																																																														
減損損失累計額相当額																																																																	
期末残高相当額	103		103																																																														
1年内	49百万円																																																																
1年超	54百万円																																																																
合計	103百万円																																																																
1年内	219百万円																																																																
1年超	3,398百万円																																																																
合計	3,618百万円																																																																
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額相当額	56		56																																																														
減価償却累計額相当額	42		42																																																														
減損損失累計額相当額																																																																	
期末残高相当額	14		14																																																														
1年内	7百万円																																																																
1年超	6百万円																																																																
合計	14百万円																																																																
1年内	214百万円																																																																
1年超	3,196百万円																																																																
合計	3,411百万円																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う当行を中心に構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「オペレーショナル・リスク委員会」並びに「A L M委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取締役会等へ、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

市場リスクの管理

()市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会等で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、ALM委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、ALM委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	72,871	72,871	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権	1,173	1,173	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	6	6	
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,454	38,866	411
その他有価証券	783,787	783,787	
(7) 貸出金	1,658,667		
貸倒引当金(*1)	25,831		
	1,632,836	1,645,557	12,720
(8) 外国為替(*1)	2,750	2,751	1
資産計	2,560,880	2,574,014	13,134
(1) 預金	2,305,217	2,307,870	2,652
(2) 債券貸借取引受入担保金	204,670	204,670	
(3) 借入金	20,087	20,258	171
(4) 外国為替	42	42	
(5) 社債	23,000	22,257	742
負債計	2,553,016	2,555,099	2,082
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	
デリバティブ取引計	(91)	(91)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債**(1) 預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	5,267
組合出資金(*3)	2,452
合計	7,720

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,645					
コールローン及び買入手形	10,000					
買入金銭債権	1,173					
有価証券	100,317	170,612	248,929	37,272	102,299	39,262
満期保有目的の債券	400	17,800	20,400			
うち社債	400	17,800	20,400			
その他有価証券のうち満期があるもの	99,917	152,812	228,529	37,272	102,299	39,262
うち国債	90,000	10,012	80,000	20,000	45,000	21,000
地方債	6,272	23,694	32,704	965	830	
社債	3,645	36,137	13,803	4,926	4,623	8,666
その他		82,967	102,021	11,381	51,846	9,595
貸出金(*1、2)	450,300	280,277	199,683	136,370	157,819	397,994
外国為替	2,751					
合計	605,187	450,889	448,612	173,642	260,118	437,256

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,221百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,031,262	252,856	19,384	725	989	
債券貸借取引受入担保金	204,670					
借入金(*2)	4,987	1,421	178		1,500	
社債(*3)				20,000		
合計	2,240,919	254,277	19,562	20,725	2,489	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	514	0

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	46,861	41,320	5,540	484	6,025
債券	373,817	379,021	5,203	5,338	134
国債	293,544	298,599	5,054	5,098	44
地方債	51,403	51,454	50	88	37
社債	28,869	28,967	98	151	52
その他	220,490	215,193	5,297	1,091	6,389
合計	641,169	635,534	5,634	6,914	12,548

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、34,859百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%程度以上下落した場合としております。

(追加情報)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,325,282	13,717	7,068

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,362
非上場社債	1,927
投資事業組合出資金	2,777

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	41,320	265,486	53,372	20,768
国債	40,112	187,080	50,638	20,768
地方債	805	49,283	1,365	
社債	402	29,123	1,368	
その他		31,109	113,197	9,614
合計	41,320	296,596	166,570	30,382

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	32,323	32,758	435
	その他			
	小計	32,323	32,758	435
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	6,131	6,108	23
	その他			
	小計	6,131	6,108	23
合計		38,454	38,866	411

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	26,310	21,684	4,626
	債券	240,220	233,404	6,816
	国債	126,016	120,473	5,543
	地方債	50,401	49,857	543
	短期社債			
	社債	63,803	63,073	729
	その他	150,021	146,605	3,416
	小計	416,553	401,694	14,859
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	22,536	28,199	5,663
	債券	166,349	166,526	177
	国債	142,929	143,066	137
	地方債	14,708	14,733	24
	短期社債			
	社債	8,711	8,726	15
	その他	178,348	194,722	16,373
	小計	367,234	389,448	22,213
合計		783,787	791,142	7,354

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,100	2,182	131
債券	553,971	3,405	38
国債	519,401	2,984	37
地方債	23,742	298	
短期社債			
社債	10,827	121	0
その他	471,412	4,374	313
合計	1,033,484	9,962	483

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、104百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合としておりましたが、金融環境の変化等をふまえ、当連結会計年度から上記基準に変更しております。この変更により当連結会計年度の減損処理額は、従来の方法に比べて1,434百万円減少しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	10

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,634
その他有価証券	5,634
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,635
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,636

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,354
その他有価証券	7,354
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	32
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,387
()少数株主持分相当額	25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,412

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当行における取引の状況に関する事項を記載しております。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利先物取引及び金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連取引では株価指数先物取引及び株価指数オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券オプション取引であります。</p> <p>(2) 取引の取組方針 当行のデリバティブ取引の取組は、貸出金、有価証券及び預金等の債権債務のリスクヘッジを目的とするALM上の取組及びお取引先のリスクヘッジニーズへの対応を基本としております。 また、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 預金・貸出金等の金銭債権債務に係る金利リスクをヘッジする為に、金利関連デリバティブ取引を利用し、保有有価証券の金利リスク、価格変動リスクをヘッジする為に金利関連デリバティブ取引、債券関連デリバティブ取引及び株式関連デリバティブ取引を利用しております。また、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジする為及びお取引先の為替リスクに係るヘッジニーズに対応する為に、通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。 このほか、債券先物取引、株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には主として金利、為替及び株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手（＝デリバティブ取引の契約先）の債務不履行に係る信用リスクが内在しております。 〔市場リスク〕 当行が利用しているデリバティブ取引は、その大部分がヘッジを目的としている為、デリバティブ取引自体をとらえると、市場リスクを有していますが、ヘッジの対象となっている債権・債務の市場リスクと合算すると、市場リスクは相殺されます。 〔信用リスク〕 金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用格付等をもとに、クレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。また、お取引先とのデリバティブ取引については、融資取引と合算したうえで一体的な与信管理を行っております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行は、デリバティブ取引を執行する部署と、後方事務やリスク管理を担当する部署とを分け、相互牽制が働く組織としております。具体的には、取引執行を市場金融部が、後方事務を市場金融部証券管理室がそれぞれ担当するとともに、リスク管理については、企画部統合リスク管理室が担当しております。また、リスク及び損益の状況については、日々モニターを行うとともに、ALM委員会等での協議を通じ、適時・適切に管理しております。 なお、売買差益の獲得を目的とした取引については、毎日定時に時価評価を行い、リスク量を把握するとともに、取締役会等において決定された取引限度額、損失限度額等の遵守状況を確認しております。</p> <p>(6) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	286		12	12
	買建	112		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	507		6	6
	買建	424		8	8
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	1,800	1,050	(注) 2
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券	6,245		93
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					93

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	14,686	14,562
年金資産	14,235	17,068
未積立退職給付債務(+)	450	2,506
会計基準変更時差異の未処理額	1,934	1,611
未認識数理計算上の差異	7,532	4,505
未認識過去勤務債務	593	519
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	8,422	8,104
前払年金費用	8,843	8,514
退職給付引当金(-)	420	410

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	352	475
利息費用	279	188
期待運用収益	334	300
過去勤務債務の費用処理額	65	74
数理計算上の差異の費用処理額	245	708
会計基準変更時差異の費用処理額	322	322
その他	20	28
(臨時に支払った割増退職金等) 退職給付費用 (+ + + + +)	818	1,348

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.3	同左
(2) 期待運用収益率(%)	3.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">18,087百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,429百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,014百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,310百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,198百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">61,561百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38,478百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,083百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">367百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,716百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	18,087百万円	有価証券評価損	10,429百万円	繰越欠損金	28,014百万円	減価償却費	521百万円	その他有価証券評価差額金	2,310百万円	その他	2,198百万円	繰延税金資産小計	61,561百万円	評価性引当額	38,478百万円	繰延税金資産合計	23,083百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	363百万円	その他	3百万円	繰延税金負債合計	367百万円	繰延税金資産の純額	22,716百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,416百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9,078百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">22,581百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">425百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,014百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,970百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">59,487百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35,475百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,011百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">23,690百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	21,416百万円	有価証券評価損	9,078百万円	繰越欠損金	22,581百万円	減価償却費	425百万円	その他有価証券評価差額金	3,014百万円	その他	2,970百万円	繰延税金資産小計	59,487百万円	評価性引当額	35,475百万円	繰延税金資産合計	24,011百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	296百万円	その他	24百万円	繰延税金負債合計	320百万円	繰延税金資産の純額	23,690百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	18,087百万円																																																												
有価証券評価損	10,429百万円																																																												
繰越欠損金	28,014百万円																																																												
減価償却費	521百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	2,310百万円																																																												
その他	2,198百万円																																																												
繰延税金資産小計	61,561百万円																																																												
評価性引当額	38,478百万円																																																												
繰延税金資産合計	23,083百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
未収配当金益金不算入	363百万円																																																												
その他	3百万円																																																												
繰延税金負債合計	367百万円																																																												
繰延税金資産の純額	22,716百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	21,416百万円																																																												
有価証券評価損	9,078百万円																																																												
繰越欠損金	22,581百万円																																																												
減価償却費	425百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	3,014百万円																																																												
その他	2,970百万円																																																												
繰延税金資産小計	59,487百万円																																																												
評価性引当額	35,475百万円																																																												
繰延税金資産合計	24,011百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
未収配当金益金不算入	296百万円																																																												
その他	24百万円																																																												
繰延税金負債合計	320百万円																																																												
繰延税金資産の純額	23,690百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">53.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">6.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割等	0.7%	評価性引当額の減少	53.5%	その他	5.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%																																														
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																												
住民税均等割等	0.7%																																																												
評価性引当額の減少	53.5%																																																												
その他	5.6%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%																																																												

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	11,532
連結経常収益	83,201
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.86

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田ビジネス サービス株式 会社	大阪府 池田市	10	現金精算 印刷業務	直接 100.0 (-)	役員の 兼任等	業務委託	325		

取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社等	株式会社 姫野技建	大阪市 東淀川区	20	建設業	(直接0.0)		貸出取引	118	貸出金	93
							利息受入	11	その他負債	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 池田泉州ホール ディングス	大阪市 北区	72,311	銀行持株 会社	(直接 100.0)	経営管理等 役員の兼任 等	経営管理費 の支払	410		

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社等	株式会社 姫野技建	大阪市 東淀川区	20	建設業			貸出取引	114	貸出金	117
							利息受入	1	その他資産 その他負債	0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社池田泉州ホールディングス

(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	65.99	755.66
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	1,446.51	188.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		186.89

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,589	85,149
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55,880	58,257
(うち第一種優先株式払込金額)	30,000	30,000
(うち第一種優先株式配当額)		1,176
(うち第二種優先株式払込金額)	25,000	25,000
(うち第二種優先株式配当額)		1,278
(うち少数株主持分)	880	803
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,708	26,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	25,890	35,587

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	37,453	7,373
普通株主に帰属しない金額	百万円		2,454
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	百万円		1,176
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	百万円		1,278
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	37,453	4,919
普通株式の期中平均株式数	千株	25,892	26,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		47
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円		15
うちその他(税額相当額控除後)	百万円		31
普通株式増加数	千株		473
うち新株予約権	千株		473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第3回劣後特約付無担保 転換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,342百万 円) この詳細については、第5 経理の状況 1連結財務諸 表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表の社債明 細表に記載のとおりであ ります。	

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(重要な資本金の額の減少)

当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会において、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく「資本金の額の減少」議案を承認可決いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

第87期決算において計上した37,234百万円の欠損金を解消して財務体質の改善を図るとともに、機動的な資本政策に備えるものであります。

2. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条の規定に基づき、減少する資本金の額37,234百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

3. 資本金の額の減少のスケジュール

取締役会決議日	平成21年5月15日
株主総会決議日	平成21年6月26日
債権者異議申述最終期日	平成21年8月3日(予定)
効力発生日	平成21年8月14日(予定)

4. 資本金の額の減少の条件

本件は、銀行法に基づく当局の認可を条件といたします。

(重要な株式移転)

当行と株式会社泉州銀行(本店:大阪府岸和田市 頭取:吉田憲正、以下「泉州銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

1. 株式移転による経営統合の概要

(1) 経営統合の目的

当行及び泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。当行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(2) 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、当行及び泉州銀行の株式を100%保有する形態を予定しております。

2. 経営統合後の方針

(1) 当行及び泉州銀行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。

情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。

健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。

産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。

法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。グループ行員に、自由闊達に能力を発揮しまた能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 当行及び泉州銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。

(3) 当行及び泉州銀行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

(4) 当行及び泉州銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(5) 新金融グループの経営の独立性について

新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」という。）及び三菱UFJフィナンシャルグループ（以下、「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。）との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

本件株式移転によりBTMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUF Gグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUF G、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げること確約しており、これにより共同持株会社がMUF Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株式移転基本合意承認取締役会（両行）	平成20年5月30日
株式移転基本合意書締結（両行）	平成20年5月30日
定時株主総会基準日（両行）	平成21年3月31日
統合契約及び株式移転計画書承認取締役会（両行）	平成21年5月25日
統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）	平成21年5月25日
株式移転計画承認定時株主総会（両行）	平成21年6月26日
東京証券取引所上場廃止日（当行）	平成21年9月25日（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（両行）	平成21年9月25日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成21年10月1日（予定）
共同持株会社上場日	平成21年10月1日（予定）

(2) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	当行	泉州銀行
株式移転比率	18.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 当行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 泉州銀行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、泉州銀行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、当行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した泉州銀行の普通株式の数に1を乗じた数（但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。）を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における当行及び泉州銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、当行及び泉州銀行が自己株式を消却した場合や当行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

普通株式

ア 算定の基礎

当行及び泉州銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当行は野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー証券」という。）及びアメリカン・アプラーザル・ジャパン株式会社（以下「アメリカン・アプラーザル」という。）に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法（以下「DDM法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	16.0～17.4
類似会社比較法	8.1～24.9
DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された泉州銀行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	16.0～20.3
類似企業比較法	3.3～21.9
DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

前連結会計年度

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	16.0～20.3
類似企業比較法	12.6～28.0
DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

イ 算定の経緯

上記のとおり、当行は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、当行は、野村證券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が当行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、泉州銀行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

ウ 算定機関との関係

野村證券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも当行及び泉州銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、泉州銀行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と泉州銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFJは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFJは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けると引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFJは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFJが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFJは、平成21年3月26日に、モルガン・スタンレー証券とMUFJの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。泉州銀行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は当行の関連当事者には該当いたしません。

優先株式

当行及び泉州銀行は、当行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、当行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、当行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

前連結会計年度

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、泉州銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

当行及び泉州銀行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

(6) 共同持株会社の上場申請に関する事項

当行及び泉州銀行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、当行及び泉州銀行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、当行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、泉州銀行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、当行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、泉州銀行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

4. 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

(1) 商号	株式会社 池田銀行	株式会社 泉州銀行
(2) 事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
(3) 設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
(4) 本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部 盛隆	取締役頭取 吉田 憲正
(6) 資本金	768億65百万円	445億75百万円
(7) 発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
(8) 純資産(連結)	575億円	740億円
(9) 総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
(10) 預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
(11) 貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
(12) 決算期	3月31日	3月31日
(13) 従業員数(連結)	1,294名	1,430名
(14) 店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
(15) 店舗外ATM (うちPatsat)	102ヶ所(46駅61ヶ所)	74ヶ所
(16) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
(17) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネス スマッシングフェア・ビジネス商 談会への相互参加等を行っており ます。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
5. 株式移転により新たに設立する会社の状況	
(1)商号	株式会社 池田泉州ホールディングス (英文名称 : Senshu Ikeda Holdings, Inc.)
(2)事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。
(3)本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)
(4)代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉田 憲正 (現 : 泉州銀行取締役頭取)
	代表取締役社長兼 CEO (最高経営責任者) 服部 盛隆 (現 : 当行取締役頭取)
	取締役 小川 昭一 (現 : 当行取締役副頭取)
	取締役 豊永 喬 (現 : 泉州銀行取締役副頭取)
	取締役 小宮 昇 (現 : 当行専務取締役)
	取締役 伊藤 清継 (現 : 泉州銀行専務取締役)
	取締役 昌尾 一弘 (現 : 当行専務取締役)
	取締役 瀧川 明秀 (現 : 泉州銀行専務取締役)
	取締役 藤田 博久 (現 : 当行常務取締役)
	取締役 片岡 和行 (現 : 泉州銀行専務取締役)
	取締役 (社外) 畔柳 信雄 (現 : (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長)
	監査役 堀井 勝利 (現 : 当行監査役)
	監査役 辻 太保 (現 : 泉州銀行監査役)
	監査役 (社外) 今中 利昭 () (現 : 当行監査役 (社外))
	監査役 (社外) 佐々木 敏昭 () (現 : 泉州銀行監査役 (社外))
	補欠監査役 (社外) 久保井 一匡 (社外監査役 佐々木 敏昭の補欠監査役) (現 : 泉州銀行補欠監査役)
補欠監査役 (社外) 大橋 太郎 (社外監査役 今中 利昭の補欠監査役) (現 : 当行監査役 (社外))	
() 会社法第 2 条第16号に定める「社外監査役」です。	
(5)資本金	500億円
(6)資本準備金	125億円
(7)純資産 (連結)	未定
(8)総資産 (連結)	未定
(9)決算期	3月31日
(10)上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
(11)会計監査人	新日本有限責任監査法人
(12)株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(多額の社債の繰上償還)</p> <p>当行は、平成21年 5月25日開催の取締役会において、株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債(「以下「本新株予約権付社債」といいます。)の繰上償還を決議いたしました。</p> <p>1. 繰上償還を行う理由</p> <p>当行と株式会社泉州銀行(以下、「両行」という。)は、株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて合意し、株式移転計画を作成すること、並びに当該株式移転計画の承認を求める議案を平成21年 6月26日開催予定の当行の定時株主総会に付議することを決議いたしました。両行は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、平成21年10月 1日を効力発生日(予定)として、株式移転の方法により共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、その完全子会社となる予定です。これに伴い、現在証券取引所に上場されている本新株予約権付社債については、上場廃止となる予定であることから、本新株予約権付社債の社債要項に基づき、繰上償還を実施いたします。</p> <p>なお、当行は、かかる繰上償還の結果取得する本新株予約権付社債に付された新株予約権を、同時に無償にて消却いたします。</p> <p>2. 繰上償還する銘柄</p> <p>株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>3. 繰上償還金額</p> <p>額面100円につき金101円</p> <p>4. 繰上償還期日</p> <p>平成21年 9月11日(金)(予定)</p> <p>5. 繰上償還の方法</p> <p>未償還残高の全額繰上償還によります。(平成21年 5月31日付未償還残高: 5,342百万円)</p> <p>6. 償還資金の調達方法</p> <p>全額自己資金により償還いたします。</p> <p>7. 償還による支払利息の減少見込額</p> <p>58百万円</p> <p>8. 繰上償還の条件</p> <p>平成21年 6月26日開催予定の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画の承認を求める議案が承認されることを条件といたします。</p> <p>なお、平成21年 6月26日開催の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画は承認可決されました。</p>

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当行は、平成22年 1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年 5月 1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。</p> <p>1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業の内容</p> <p>株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、当行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>株式会社池田泉州銀行</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月 1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。</p> <p>今般、当行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>当行及び株式会社泉州銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回劣後特約付 無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注1、3)	平成16年 1月22日	5,342		1.10	なし	平成23年 3月31日
	第5回国内劣後 特約付無担保社債 (注3)	平成16年 9月24日	2,000		2.29	なし	平成26年 9月24日
	第6回国内劣後 特約付無担保社債 (注3)	平成17年 2月23日	15,000		1.17	なし	平成27年 2月23日
	第7回国内劣後 特約付無担保社債	平成18年 9月29日	15,000	15,000	1.78	なし	平成28年 9月29日
	第8回国内劣後 特約付無担保社債	平成19年 3月20日	5,000	5,000	1.79	なし	平成29年 3月17日
	第9回国内劣後 特約付無担保社債	平成19年 12月28日	3,000	3,000	3.06	なし	
合計			45,342	23,000			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行 すべき株式	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	5,043	10,000	4,658	100	平成16.2.9 ~23.3.30	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなすこととしております。

- 2 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。
- 3 第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債は平成21年9月11日に、第5回国内劣後特約付無担保社債は平成21年9月24日に、第6回国内劣後特約付無担保社債は平成22年2月23日に、それぞれ繰上償還しております。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	21,017	20,087	2.18	
借入金	21,017	20,087	2.18	平成22年4月~ 平成29年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

- 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,987	899	522	148	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	(百万円)	17,039			
税金等調整前四半期 純利益金額	(百万円)	4,171			
四半期純利益金額	(百万円)	4,558			
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	176.05			

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行普通株式は、平成21年9月25日に上場廃止となったため、第2四半期以降の四半期報告書を提出していないため、第2四半期以降の計数を記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

株式会社泉州銀行

株式会社泉州銀行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	27,964	38,945
買入金銭債権	83	77
商品有価証券	5	2
有価証券	7, 13 402,844	1, 7, 13 409,158
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,725,317	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,789,914
外国為替	6 2,634	6 2,312
その他資産	7 22,186	7 20,378
有形固定資産	9, 10 14,878	9, 10 14,535
建物	5,631	5,527
土地	6,626	6,802
リース資産	21	32
その他の有形固定資産	7 2,599	7 2,173
無形固定資産	1,487	1,208
ソフトウェア	7 1,382	7 1,105
のれん	2	-
その他の無形固定資産	102	102
繰延税金資産	27,507	16,229
支払承諾見返	16,223	12,532
貸倒引当金	19,831	18,718
投資損失引当金	127	-
資産の部合計	2,221,173	2,286,575
負債の部		
預金	7 1,844,159	7 1,951,690
譲渡性預金	20,500	12,500
コールマネー及び売渡手形	7 95,000	7 45,000
債券貸借取引受入担保金	7 72,758	7 50,654
借入金	7, 11 43,950	7, 11 81,800
外国為替	163	352
社債	12 20,300	12 10,300
その他負債	27,472	31,649
賞与引当金	868	865
退職給付引当金	5,162	5,662
役員退職慰労引当金	272	10
睡眠預金払戻損失引当金	254	269
偶発損失引当金	34	407
繰延税金負債	-	0
支払承諾	16,223	12,532
負債の部合計	2,147,119	2,203,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	44,575	55,655
資本剰余金	3,989	15,054
利益剰余金	36,301	17,757
自己株式	130	-
株主資本合計	84,735	88,467
その他有価証券評価差額金	10,820	5,698
評価・換算差額等合計	10,820	5,698
少数株主持分	139	111
純資産の部合計	74,054	82,879
負債及び純資産の部合計	2,221,173	2,286,575

[前へ](#) [次へ](#)

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	59,052	52,278
資金運用収益	43,103	38,962
貸出金利息	37,834	34,508
有価証券利息配当金	5,131	4,388
コールローン利息及び買入手形利息	45	5
預け金利息	3	3
その他の受入利息	88	56
役務取引等収益	7,041	7,336
その他業務収益	6,345	5,000
その他経常収益	2,561	979
経常費用	59,346	50,989
資金調達費用	9,494	8,306
預金利息	7,912	7,448
譲渡性預金利息	96	68
コールマネー利息及び売渡手形利息	265	61
債券貸借取引支払利息	346	84
借入金利息	524	297
社債利息	344	340
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	2,439	3,122
その他業務費用	5,541	2,352
営業経費	27,140	27,529
その他経常費用	14,729	9,678
貸倒引当金繰入額	4,576	1,678
貸出金償却	5,445	6,028
その他の経常費用	4,706	1,971
経常利益又は経常損失()	293	1,288
特別利益	1,111	1,015
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	993	885
投資損失引当金戻入益	83	127
偶発損失引当金戻入益	31	-
その他の特別利益	-	1
特別損失	532	1,631
固定資産処分損	60	71
減損損失	-	8
統合関連費用	471	1,550
税金等調整前当期純利益	285	672
法人税、住民税及び事業税	308	472
法人税等調整額	327	10,311
法人税等合計	635	10,784
少数株主損失()	414	89
当期純利益又は当期純損失()	63	10,021

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		44,575		44,575
当期変動額				
新株の発行		-		11,080
当期変動額合計		-		11,080
当期末残高		44,575		55,655
資本剰余金				
前期末残高		3,990		3,989
当期変動額				
新株の発行		-		11,080
自己株式の処分		0		1
自己株式の消却		-		13
当期変動額合計		0		11,065
当期末残高		3,989		15,054
利益剰余金				
前期末残高		38,594		36,301
当期変動額				
剰余金の配当		2,356		8,437
当期純利益又は当期純損失()		63		10,021
自己株式の消却		-		85
当期変動額合計		2,292		18,544
当期末残高		36,301		17,757
自己株式				
前期末残高		121		130
当期変動額				
自己株式の取得		11		3
自己株式の処分		1		35
自己株式の消却		-		98
当期変動額合計		9		130
当期末残高		130		-
株主資本合計				
前期末残高		87,038		84,735
当期変動額				
新株の発行		-		22,160
剰余金の配当		2,356		8,437
当期純利益又は当期純損失()		63		10,021
自己株式の取得		11		3
自己株式の処分		1		33
自己株式の消却		-		-
当期変動額合計		2,302		3,731
当期末残高		84,735		88,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,612	10,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,433	5,122
当期変動額合計	12,433	5,122
当期末残高	10,820	5,698
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,612	10,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,433	5,122
当期変動額合計	12,433	5,122
当期末残高	10,820	5,698
少数株主持分		
前期末残高	573	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	433	28
当期変動額合計	433	28
当期末残高	139	111
純資産合計		
前期末残高	89,224	74,054
当期変動額		
新株の発行	-	22,160
剰余金の配当	2,356	8,437
当期純利益又は当期純損失（ ）	63	10,021
自己株式の取得	11	3
自己株式の処分	1	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,867	5,093
当期変動額合計	15,169	8,825
当期末残高	74,054	82,879

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285	672
減価償却費	2,064	1,850
減損損失	-	8
のれん償却額	2	2
持分法による投資損益(は益)	146	162
貸倒引当金の増減()	3,073	1,112
投資損失引当金の増減額(は減少)	83	127
賞与引当金の増減額(は減少)	41	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	518	499
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43	261
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	119	15
偶発損失引当金の増減()	31	373
資金運用収益	43,103	38,962
資金調達費用	9,494	8,306
有価証券関係損益()	1,775	1,828
為替差損益(は益)	91	213
固定資産処分損益(は益)	58	71
貸出金の純増()減	112,205	64,596
預金の純増減()	73,581	107,530
譲渡性預金の純増減()	8,200	8,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	47,404	37,850
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	761	2,584
コールローン等の純増()減	8	5
コールマネー等の純増減()	46,031	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	30,022	22,104
外国為替(資産)の純増()減	505	321
外国為替(負債)の純増減()	77	189
リース債権及びリース投資資産の純増()減	647	259
資金運用による収入	43,069	39,184
資金調達による支出	8,409	7,748
その他	1,486	3,599
小計	7,785	3,463
法人税等の支払額	184	336
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,600	3,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	292,449	328,507
有価証券の売却による収入	235,959	266,946
有価証券の償還による収入	60,824	64,439
有形固定資産の取得による支出	703	1,104
有形固定資産の売却による収入	12	9
無形固定資産の取得による支出	431	233
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,211	1,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	8,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
株式の発行による収入	-	22,160
配当金の支払額	2,356	8,437
少数株主への配当金の支払額	6	-
自己株式の取得による支出	11	3
自己株式の売却による収入	1	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,372	3,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	78
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,404	8,396
現金及び現金同等物の期首残高	18,958	25,362
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,362	1 33,758

[前△](#) [次△](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 J S企業育成ファンド投資事業 有限責任組合 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社バンク・コンピュータ ・サービス (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 1社 3月末日 5社 (2) 連結子会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる子会社については、 連結子会社の決算日の財務諸表によ り連結しております。なお、連結決算 日との間に生じた重要な取引につい ては、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 同左 (2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。 この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,314百万円減少、繰延税金資産は0百万円減少、繰延税金負債は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,270百万円減少、少数株主持分は1百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>なお、上記会計処理の変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの設立（平成21年10月1日付）に伴い実施したものであり、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って当中間連結会計期間において、当連結会計年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券は632百万円増加、繰延税金資産は1百万円減少、繰延税金負債は0百万円増加、その他有価証券評価差額金は629百万円増加、少数株主持分は1百万円増加いたします。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,064百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,355百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(10) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14) リース取引の処理方法 (借主側) 同左 (貸主側) 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中のリース資産は21百万円、「その他負債」中のリース債務は22百万円増加し、営業経費は0百万円増加、経常損失は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他資産が3,213百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ2,964百万円、210百万円減少しております。また、経常損失は91百万円減少し、税金等調整前当期純利益は23百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローが770百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが770百万円増加しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は178百万円増加、その他有価証券評価差額金は186百万円増加し、経常利益は8百万円減少、税金等調整前当期純利益は83百万円増加しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,963百万円、延滞債権額は19,646百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,065百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円あります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式65百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,084百万円、延滞債権額は17,454百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,849百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,389百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="191 246 726 392"> <tr> <td>有価証券</td> <td>224,564百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>604百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>654百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="191 425 726 571"> <tr> <td>預金</td> <td>4,884百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>55,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>72,758百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>35,450百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,357百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,129百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が256,417百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,098百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p>	有価証券	224,564百万円	その他資産	243百万円	その他の有形固定資産	604百万円	ソフトウェア	654百万円	預金	4,884百万円	コールマネー及び売渡手形	55,000百万円	債券貸借取引受入担保金	72,758百万円	借入金	35,450百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="821 246 1356 392"> <tr> <td>有価証券</td> <td>217,196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>391百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>606百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="821 425 1356 571"> <tr> <td>預金</td> <td>4,374百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>50,654百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>73,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,658百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,325百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,359百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が256,822百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,491百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p>	有価証券	217,196百万円	その他資産	173百万円	その他の有形固定資産	391百万円	ソフトウェア	606百万円	預金	4,374百万円	コールマネー及び売渡手形	20,000百万円	債券貸借取引受入担保金	50,654百万円	借入金	73,300百万円
有価証券	224,564百万円																																
その他資産	243百万円																																
その他の有形固定資産	604百万円																																
ソフトウェア	654百万円																																
預金	4,884百万円																																
コールマネー及び売渡手形	55,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	72,758百万円																																
借入金	35,450百万円																																
有価証券	217,196百万円																																
その他資産	173百万円																																
その他の有形固定資産	391百万円																																
ソフトウェア	606百万円																																
預金	4,374百万円																																
コールマネー及び売渡手形	20,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	50,654百万円																																
借入金	73,300百万円																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は34,870百万円であります。	13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は31,219百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 「その他の経常費用」には、株式等償却3,351百万円、債権譲渡損781百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。	1. 「その他の経常費用」には、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額373百万円及び株式等償却245百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	457,166	3,407	-	460,574	(注)1.
第一回優先株式	7,530	-	-	7,530	
合計	464,696	3,407	-	468,104	
自己株式					
普通株式	467	56	6	517	(注)2.
第一回優先株式	200	1,050	-	1,250	(注)3.
合計	667	1,106	6	1,767	

(注)1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,141	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	36	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,142	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第一回優先株式	35	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	その他利益 剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先 株式	31	その他利益 剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	460,574	117,359	369	577,564	(注) 1.
第一回優先株式	7,530	-	7,530	-	(注) 2.
合計	468,104	117,359	7,899	577,564	
自己株式					
普通株式	517	14	532	-	(注) 3.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	-	(注) 4.
合計	1,767	6,294	8,062	-	

(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株及び株主割当増資によるもの96,977千株であり、減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 発行済株式における優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの2千株、子会社所有親会社株式の売却によるもの160千株及び自己株式の消却によるもの369千株であります。

4. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの、減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日
平成22年2月26日 臨時株主総会	普通株式	6,151	12.80	平成22年2月26日	平成22年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金預け金勘定 27,964百万円	現金預け金勘定 38,945百万円
当座預け金 64百万円	当座預け金 36百万円
普通預け金 2,379百万円	普通預け金 4,945百万円
振替貯金 158百万円	振替貯金 204百万円
現金及び現金同等物 25,362百万円	現金及び現金同等物 33,758百万円

(リース取引関係)

[借主側]

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 有形固定資産 車両であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 無形固定資産 該当ありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形固定資産 百万円</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形固定資産 百万円</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円</p> <p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	28	-	28	減価償却累計額相当額	23	-	23	減損損失累計額相当額	-	-	-	年度末残高相当額	5	-	5	1年内	3百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 有形固定資産 同左</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 無形固定資産 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形固定資産 百万円</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形固定資産 百万円</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円</p> <p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	12	-	12	減価償却累計額相当額	10	-	10	減損損失累計額相当額	-	-	-	年度末残高相当額	2	-	2	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	- 百万円
	有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円																																																																						
取得価額相当額	28	-	28																																																																						
減価償却累計額相当額	23	-	23																																																																						
減損損失累計額相当額	-	-	-																																																																						
年度末残高相当額	5	-	5																																																																						
1年内	3百万円																																																																								
1年超	2百万円																																																																								
合計	5百万円																																																																								
支払リース料	7百万円																																																																								
リース資産減損勘定取崩額	- 百万円																																																																								
減価償却費相当額	6百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
減損損失	百万円																																																																								
	有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円																																																																						
取得価額相当額	12	-	12																																																																						
減価償却累計額相当額	10	-	10																																																																						
減損損失累計額相当額	-	-	-																																																																						
年度末残高相当額	2	-	2																																																																						
1年内	1百万円																																																																								
1年超	0百万円																																																																								
合計	2百万円																																																																								
支払リース料	3百万円																																																																								
リース資産減損勘定取崩額	- 百万円																																																																								
減価償却費相当額	3百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
減損損失	- 百万円																																																																								

〔貸主側〕

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1. ファイナンス・リース取引			1. ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳			(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分		3,527百万円	リース料債権部分		3,180百万円
見積残存価額部分		282百万円	見積残存価額部分		264百万円
受取利息相当額		601百万円	受取利息相当額		495百万円
合計		3,208百万円	合計		2,949百万円
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳			(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)
1年以内	-	1,302	1年以内	-	1,179
1年超2年以内	-	988	1年超2年以内	-	869
2年超3年以内	-	681	2年超3年以内	-	592
3年超4年以内	-	398	3年超4年以内	-	296
4年超5年以内	-	126	4年超5年以内	-	136
5年超	-	32	5年超	-	106
合計	-	3,527	合計	-	3,180
(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。			(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)を同会計基準適用初年度のリース投資資産の期首の価額として計上しております。		
また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益に比べ、同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益は214百万円減少しております。			また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出業務、投資性商品販売業務及び有価証券投資業務などの金融サービス業務を行っており、これらの業務を行うため、預金、借入金及び社債による調達を行っております。このように、主として金利リスクや為替リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、その変動リスクをコントロールする手段として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業向け貸出や個人に対する住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、対顧客取引として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金や譲渡性預金であります。他に、借入金、社債及び市場性資金による調達も行っており、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的に金利・通貨スワップ取引等を行っております。また、収益向上の一環として、債券先物やオプション取引を行っており、これらの金融商品は、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び信用リスク管理規定に基づき、保有する信用リスクを適切に管理運営しております。信用リスク管理部門は、信用リスクを特定・評価・モニタリングし、必要に応じてコントロール・削減に係る対応策を実施しております。また、信用リスクの状況について、取締役会及び与信担当役員等に対して適宜報告しております。

市場リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び市場リスク管理規定に基づき、市場業務に係るリスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理体制を確立・運営しております。市場リスク管理統括部署は、フロントオフィスから独立した立場で、市場リスク、市場業務に係る信用リスク及び市場流動性リスクの特定・認識・評価・計測・コントロール・モニタリングする管理プロセスを運営し、それらの状況の検証・見直しを行っております。また、市場リスクの状況について、取締役会及びリスク管理委員会等に対して報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び資金流動性リスク管理規定に基づき、円貨及び外貨の資金繰りに関わるリスクの統合的かつ適切な管理を行っております。資金流動性リスク及びそれから発生する可能性のある不測の事態を回避するため、資金流動性リスクリミットの設定、リスクフェーズの設定、運用調達計画の策定及び管理規準の制定等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません
(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,945	38,945	-
(2) 買入金銭債権 (*1)	0	0	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2	2	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	59,664	59,014	650
その他有価証券	348,344	348,344	-
(5) 貸出金	1,789,914		
貸倒引当金 (*1)	15,857		
	1,774,056	1,788,714	14,657
(6) 外国為替 (*1)	2,308	2,312	4
資産計	2,223,321	2,237,333	14,012
(1) 預金	1,951,690	1,955,273	3,582
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	-
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,654	50,654	-
(5) 借入金	81,800	82,008	208
(6) 外国為替	352	352	-
(7) 社債	10,300	10,229	70
負債計	2,152,297	2,156,018	3,720
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	120	120	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	120	120	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
連結子会社が行うファクタリング業務に係る求償債権については、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は貸出金と同様の方法により算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 社債
当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	1,081
組合出資金 (*3)	2
その他	0
合計	1,084

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	22,485	-	-	-	-	-
買入金銭債権 (*1)	-	-	-	-	-	-
有価証券	28,431	42,713	51,961	49,945	126,600	66,500
満期保有目的の債券	4,000	-	-	11,000	16,000	29,000
うち国債	-	-	-	10,000	16,000	29,000
その他	4,000	-	-	1,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	24,431	42,713	51,961	38,945	110,600	37,500
うち国債	10,000	15,000	23,000	26,200	98,600	37,500
地方債	10	8,398	5,108	-	-	-
社債 (*1)	12,035	17,718	23,826	5,202	3,600	-
その他	2,385	1,597	26	7,543	8,400	-
貸出金 (*1) (*2)	240,932	218,304	163,065	123,172	165,089	851,957
外国為替	2,312	-	-	-	-	-

(*1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,542百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,693,747	199,150	58,792	-	-	-
譲渡性預金	12,500	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	45,000	-	-	-	-	-
債券貸借取引担保金	50,654	-	-	-	-	-
借入金	73,800	-	-	-	8,000	-
社債	300	-	-	10,000	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,636	53,701	935	818	1,753
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	14,000	12,222	1,777	1	1,779
合計	68,636	65,923	2,713	819	3,532

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	16,898	16,299	598	1,098	1,696
債券	243,193	240,750	2,443	258	2,701
国債	189,103	187,090	2,013	68	2,082
地方債	20,631	20,740	108	109	0
短期社債	-	-	-	-	-
社債	33,458	32,920	538	80	618
その他	49,794	41,046	8,748	-	8,748
合計	309,887	298,097	11,789	1,356	13,145

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、株式3,197百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	230,913	4,623	476

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,221
内国非上場債券	34,888
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	25,026	112,036	124,402	68,811
国債	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債	7,030	13,709	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	15,990	41,378	10,440	-
その他	-	7,941	28,525	-
合計	25,026	119,978	152,927	68,811

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	29,665	30,405	739
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,000	3,022	22
	小計	32,665	33,427	761
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	24,998	23,978	1,020
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,000	1,608	391
	小計	26,998	25,586	1,411
合計		59,664	59,014	650

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,480	5,473	1,007
	債券	172,285	170,917	1,368
	国債	104,455	104,047	407
	地方債	13,869	13,584	284
	短期社債	-	-	-
	社債	53,961	53,285	675
	その他	24,552	24,310	241
	小計	203,318	200,701	2,617
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9,653	11,606	1,953
	債券	117,043	117,827	783
	国債	107,840	108,606	765
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	9,203	9,221	18
	その他	18,327	23,903	5,575
	小計	145,025	153,337	8,311
合計		348,344	354,038	5,694

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,047	385	0
債券	260,379	1,982	9
国債	246,498	1,850	8
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	13,880	131	0
その他	3,706	21	109
合計	266,133	2,389	119

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、113百万円(うち、株式105百万円、社債8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1．運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
- 2．満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
- 3．その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

当連結会計年度

- 1．運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2．満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）
該当ありません。
- 3．その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,789
(+)繰延税金資産	963
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,825
(-)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,820

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,694
(-)繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,697
(-)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,698

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当行の利用している主なデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券店頭オプション取引であります。

(2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品（金利、為替、有価証券等）の相場変動に伴ってその価値（時価額）が増減することにより、損失を被るリスクであります。

A L M及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引（金利スワップ、債券先物等）については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引（通貨スワップ、為替スワップ）については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

[信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。（市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。）

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

[市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてA L M部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、V A R・B P V等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

[信用リスク管理体制]

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35	35	0	0
	受取変動・支払固定	8,035	4,035	81	81
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	81	81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	127,038	121,528	255	255
	為替予約				
	売建	1,956	-	31	31
	買建	4,042	-	58	58
	通貨オプション				
	売建	20,936	16,772	1,774	247
	買建	20,936	16,772	1,774	505
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	282	540

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7	-	0	0
	受取変動・支払固定	4,007	4,000	84	84
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	84	84

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	122,397	100,371	208	208
	為替予約				
	売建	1,678	-	46	46
	買建	3,186	-	42	42
	通貨オプション				
	売建	19,121	14,174	1,518	73
	買建	19,121	14,174	1,518	310
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	204	442

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	19,201	18,526
年金資産 (B)	6,897	8,238
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,303	10,287
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,023	1,686
未認識数理計算上の差異 (E)	5,747	3,333
未認識過去勤務債務 (F)	544	393
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,077	5,662
前払年金費用 (H)	84	-
退職給付引当金 (G) - (H)	5,162	5,662

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	658	732
利息費用	363	331
期待運用収益	161	144
過去勤務債務の損益処理額	151	151
数理計算上の差異の費用処理額	608	830
会計基準変更時差異の費用処理額	337	337
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	1,655	1,935

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.6% ~ 1.8%	1.9% ~ 2.2%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,314百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,971百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,065百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">7,900百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,067百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,794百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">37,336百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,731百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">27,604百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 27,507百万円</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">115.01%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: right;">15.61%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金控除期限超過</td> <td style="text-align: right;">121.45%</td> </tr> <tr> <td>子会社株式減損</td> <td style="text-align: right;">46.49%</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">20.86%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.72%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">222.68%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,314百万円	繰越欠損金	8,971百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,065百万円	減価償却費損金算入限度超過額	222百万円	有価証券評価損損金不算入額	7,900百万円	その他有価証券評価差額金	5,067百万円	その他	1,794百万円	繰延税金資産小計	37,336百万円	評価性引当額	9,731百万円	繰延税金資産合計	27,604百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円	その他	93百万円	繰延税金負債合計	97百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	115.01%	均等割額	15.61%	繰越欠損金控除期限超過	121.45%	子会社株式減損	46.49%	持分法投資損益	20.86%	その他	2.72%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	222.68%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,391百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,190百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,304百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">6,004百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,416百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,027百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">34,544百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,237百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,306百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 16,229百万円</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,514.09%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: right;">6.62%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金控除期限超過</td> <td style="text-align: right;">49.08%</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">9.82%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.94%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1,602.60%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,391百万円	繰越欠損金	9,190百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,304百万円	減価償却費損金算入限度超過額	208百万円	有価証券評価損損金不算入額	6,004百万円	その他有価証券評価差額金	2,416百万円	その他	2,027百万円	繰延税金資産小計	34,544百万円	評価性引当額	18,237百万円	繰延税金資産合計	16,306百万円	その他有価証券評価差額金	2百万円	その他	74百万円	繰延税金負債合計	77百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	1,514.09%	均等割額	6.62%	繰越欠損金控除期限超過	49.08%	持分法投資損益	9.82%	その他	1.94%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,602.60%
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,314百万円																																																																																						
繰越欠損金	8,971百万円																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,065百万円																																																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	222百万円																																																																																						
有価証券評価損損金不算入額	7,900百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	5,067百万円																																																																																						
その他	1,794百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	37,336百万円																																																																																						
評価性引当額	9,731百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	27,604百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	3百万円																																																																																						
その他	93百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	97百万円																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																						
(調整)																																																																																							
評価性引当額	115.01%																																																																																						
均等割額	15.61%																																																																																						
繰越欠損金控除期限超過	121.45%																																																																																						
子会社株式減損	46.49%																																																																																						
持分法投資損益	20.86%																																																																																						
その他	2.72%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	222.68%																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,391百万円																																																																																						
繰越欠損金	9,190百万円																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,304百万円																																																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	208百万円																																																																																						
有価証券評価損損金不算入額	6,004百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	2,416百万円																																																																																						
その他	2,027百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	34,544百万円																																																																																						
評価性引当額	18,237百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	16,306百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	2百万円																																																																																						
その他	74百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	77百万円																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																						
(調整)																																																																																							
評価性引当額	1,514.09%																																																																																						
均等割額	6.62%																																																																																						
繰越欠損金控除期限超過	49.08%																																																																																						
持分法投資損益	9.82%																																																																																						
その他	1.94%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,602.60%																																																																																						

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

国際業務経常収益

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、親会社又は重要な関連会社に関する注記を追加しております。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社及び主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業	(被所有)直接 67.5	資金貸借関係	利息の支払	33	コールマネー	30,000
									未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱三菱東京UFJ銀行に対するコールマネー取引については、市場金利を勘案して一般的条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐々木節子	-	-	不動産賃貸業	(被所有)直接 0.0	-	利息の受取他	2	貸出金	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

㈱三菱東京UFJ銀行（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱バンク・コンピュータ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務	(所有) 直接 45.0	当行の電子計算機のプログラム作成及び運営委託	建物賃貸料	223	-	-
							業務委託費	2,038		
							システム開発中止に係る負担金	1,058		

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱バンク・コンピュータ・サービスに対する取引については、市場実勢等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐々木節子	-	-	不動産賃貸業	-	-	利息の受取他	2	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱池田泉州ホールディングス（東京、大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	146.94	143.30
1株当たり当期純損失金額	円	0.00	21.05

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、当連結会計年度は、純損失が計上されているので、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	74,054	82,879
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,450	111
うち第一回優先株式払込金額	百万円	6,280	-
うち第一回優先株式配当額	百万円	31	-
うち少数株主持分	百万円	139	111
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	67,603	82,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	460,056	577,564

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	63	10,021
普通株主に帰属しない金額	百万円	66	-
うち中間優先配当額	百万円	35	-
うち当期に基準日が属する優先株式 に対する剰余金の配当額	百万円	31	-
普通株式に係る当期純損失()	百万円	3	10,021
普通株式の期中平均株式数	千株	457,359	476,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算出に 含めなかった潜在株式の概要		第一回優先株式(6,280 千株) なお、上記第一回優先株式の概要は、「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当行と株式会社池田銀行(本店:大阪府池田市 頭取:服部盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。

議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

(1) 株式移転による経営統合の概要

経営統合の目的

池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。

(2) 経営統合後の方針

池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。

情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。

健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。

産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。

法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。

グループ行員に、自由闊達に能力を発揮しまた能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。

池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

新金融グループの経営の独立性について

新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」という。）及び三菱UFJフィナンシャルグループ（以下「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。）との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

本件株式移転によりBTMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUF Gグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUF G、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げること確約しており、これにより共同持株会社がMUF Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

(3) 株式移転の要旨

株式移転の日程

平成20年5月30日	株式移転基本合意承認取締役会（両行）
平成20年5月30日	株式移転基本合意書締結（両行）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両行）
平成21年5月25日	統合契約及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成21年5月25日	統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成21年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会（両行）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（池田銀行）
平成21年9月25日（予定）	大阪証券取引所上場廃止日（両行）
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社設立登記日（効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社上場日

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	池田銀行	当行
株式移転比率	18.5	1

(注1) 株式の割当比率

- 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
- 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
- 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
- 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
- 当行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した当行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。)を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、池田銀行及び当行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

・普通株式

ア 算定の基礎

池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)及びアメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプレーザル」という。)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法(以下「DDM法」という。)による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
	市場株価平均法	16.0～17.4
	類似会社比較法	8.1～24.9
	DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
	市場株価法	16.0～20.3
	類似企業比較法	3.3～21.9
	D D M法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（D C F法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
	市場株価法	16.0～20.3
	類似企業比較法	12.6～28.0
	D C F法	13.4～21.9

アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

イ 算定の経緯

上記のとおり、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、池田銀行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、当行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

ウ 算定機関との関係

野村証券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley(以下「Morgan Stanley」という。)と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携(以下「本資本提携」という。)を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFGは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日(ニューヨーク時間)に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成21年5月22日(ニューヨーク時間)にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFGは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日にモルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の関連当事者には該当いたしません。

・優先株式

池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「対象優先株式」という。)については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

池田銀行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

完全子会社の自己株式に関する取扱い

池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

共同持株会社の上場申請に関する事項

池田銀行及び当行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、池田銀行及び当行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、池田銀行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、当行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、池田銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、当行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

(4) 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

商号	株式会社池田銀行	株式会社泉州銀行
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部盛隆	取締役頭取 吉田憲正
資本金	768億65百万円	445億75百万円
発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一種優先株式 7,530,000株
純資産(連結)	575億円	740億円
総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
決算期	3月31日	3月31日
従業員数(連結)	1,294名	1,430名
店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
店舗外ATM (うちPatsat)	102ヶ所 (46駅61ヶ所)	74ヶ所
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(5) 株式移転により新たに設立する会社の状況

商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称: Senshu Ikeda Holdings, Inc.)		
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。		
本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)		
代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長	吉田憲正	(現: 当行取締役頭取)
	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	服部盛隆	(現: 池田銀行取締役頭取)
	取締役	小川昭一	(現: 池田銀行取締役副頭取)
	取締役	豊永喬	(現: 当行取締役副頭取)
	取締役	小宮昇	(現: 池田銀行専務取締役)
	取締役	伊藤清継	(現: 当行専務取締役)
	取締役	昌尾一弘	(現: 池田銀行専務取締役)
	取締役	瀧川明秀	(現: 当行専務取締役)
	取締役	藤田博久	(現: 池田銀行常務取締役)
	取締役	片岡和行	(現: 当行専務取締役)
	取締役(社外)	畔柳信雄	(現: (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長)
	監査役	堀井勝利	(現: 池田銀行監査役)
	監査役	辻太保	(現: 当行監査役)
	監査役(社外)	今中利昭()	(現: 池田銀行監査役(社外))
	監査役(社外)	佐々木敏昭()	(現: 当行監査役(社外))
	補欠監査役(社外)	久保井一匡 (社外監査役佐々木敏昭の補欠監査役)	(現: 当行補欠監査役)
	補欠監査役(社外)	大橋太朗 (社外監査役今中利昭の補欠監査役)	(現: 池田銀行監査役(社外))
	()会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。		
資本金	500億円		
資本準備金	125億円		
純資産(連結)	未定		
総資産(連結)	未定		
決算期	3月31日		
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所		
会計監査人	新日本有限責任監査法人		
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社		

2. 当行の取引先であるシオタニ株式会社は、平成21年6月9日付けで大阪地方裁判所に自己破産の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分242百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。
3. 当行の取引先である株式会社矢野組工業は、平成21年6月15日付けで大阪手形交換所による銀行取引停止処分を受けました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分470百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

株式会社池田銀行との合併

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社池田銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 合併の方法

当行と株式会社池田銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

3. 合併に係る割当ての内容

当行及び株式会社池田銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社であり、本合併に際して、株式会社池田銀行より当行の株主に対し会社法第749条第1項第2号所定の株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

4. 合併の相手会社の主な事業の内容、規模

(1) 主な事業の内容

普通銀行業務

(2) 規模（平成21年9月期）

資本金	39,630百万円
純資産額（連結）	67,883百万円
（単体）	66,872百万円
総資産額（連結）	2,648,660百万円
（単体）	2,630,935百万円

5. 合併存続会社の概要

(1) 資本金 50,710百万円

(2) 主な事業の内容 普通銀行業務

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月18日	10,000	-	1.45	なし	-
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月27日	10,000	10,000	1.97	なし	平成29年 2月27日
泉銀総合リース株 式会社	第2回無担保社債	平成20年 3月28日	300	300 (300)	1.16	なし	平成23年 3月28日
合計	-	-	20,300	10,300 (300)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	300	-	-	-	-

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	43,950	81,800	0.43	-
借入金	43,950	81,800	0.43	平成22年4月～平成31年6月
1年以内に返済予定のリース債務	3	6	3.29	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	18	26	3.20	平成23年4月～平成28年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	73,800	-	-	-	-
リース債務(百万円)	6	6	6	6	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行は、該当ありません。

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	13,319	-	-	-
税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	920	-	-	-
四半期純損失金額() (百万円)	1,378	-	-	-
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.99	-	-	-

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の株式が平成21年9月25日付で上場廃止したことに伴い、第2四半期以降は四半期報告書を提出していないため、記載しておりません。

[前へ](#)

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)2	優先株式
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増しをした 単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができな い場合は、産業経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.senshuikeda-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 普通株式は振替株式であるため「株式の名義書換え」は記載しておりません。

3 なお、当事業年度末後に株主優待制度の取扱いを開始しております。

平成22年3月末日現在の株主名簿において、1,000株以上所有する株主に対する優待を以下のとおり実施いたし
ます。

「株主優待定期預金」

お取扱い店舗 池田泉州銀行の店舗(インターネット支店、ダイレクト支店、外貨両替専門店を除く)

お取扱い期間 平成22年7月1日から平成22年9月30日まで

お預入れ金額 10万円以上100万円以下(新規預入に限定させていただきます)

適用金利 スーパー定期店頭表示金利+0.5%(初回満期日まで適用させていただきます)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------|
| (1) | 四半期報告書
及び確認書 | (第1期 自 平成21年10月1日
第3四半期) 至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 臨時報告書 | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成22年5月6日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | (公募による新株発行) | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成22年3月1日
関東財務局長に提出 |
| | 平成22年2月12日提出上記(3)の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | |
| (5) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | (第三者割当による新株発行) | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成22年3月1日
関東財務局長に提出 |
| | 平成22年2月12日提出上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社池田泉州ホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社池田泉州ホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継いでいる。この合併に伴い、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。